埼玉県深谷市埋蔵文化財発掘調査報告書　第109集

幡　羅　遺　跡　V

― 遺跡北東部の調査 ―

2009.10

深谷市教育委員会

埼玉県深谷市埋蔵文化財発掘調査報告書　第109集

幡羅遺跡 V

― 遺跡北東部の調査 ―

2009.10

深谷市教育委員会

第32次調査区遠景

巻頭図版２

第32次調査Ｃ区

第69～71号建物跡

第72号建物跡

巻頭図版４

第71号建物跡

第69・70号建物跡柱穴断面

第73号建物跡

序

幡羅遺跡は、これまでの調査で、地方郡役所について語る上で、欠かすことのできない遺跡の一つであることが明らかになってきました。隣接する熊谷市側には、西別府廃寺跡、西別府祭祀遺跡があり、それらと共に、古代郡役所跡の景観を非常に良く残しています。加えて、古墳群や中世の城館跡も周辺にみられ、古墳時代から中世にかけての遺跡がまとまっている興味深い場所です。

大化の改新以降、様々な改革が行なわれ、約半世紀をかけて日本という国家が整えられていきます。幡羅遺跡はそうした時代の中で形成され、200年以上という非常に長期間にわたり幡羅郡の中心であり続けました。こうした地域史の中でも中核となる遺跡が、ほとんど無傷で残っている例は全国的に見ても稀であり、地域で誇れるものです。そのため、深谷市教育委員会では、幡羅遺跡範囲内容確認調査を行ない、この貴重な遺跡を末永く保存していく所存です。

今回の調査報告書は、遺跡の北東部に当たる区域の調査成果をまとめたものです。この成果を広く市民の皆様にご紹介することで、日本の歴史の中に息づく地域の歴史や文化について、ご理解を深めていただきたいと存じます。また、この報告書が学術研究はもとより、学校、社会教育などの生涯学習活動を通じて、皆様が歴史を考えるための資料として役立てば、望外の喜びです。

最後に、地権者の方々をはじめとして、発掘調査および報告書作成にあたり深いご理解とご協力をいただきました関係者の皆様に心から感謝を申し上げまして序にかえます。

平成21年10月

深谷市教育委員会

教育長　　猪　野　幸　男

例　　言

1．本書は、埼玉県深谷市東方に所在する幡羅遺跡の発掘調査報告書である。

2．発掘調査は、重要遺跡の範囲内容確認調査であり、国庫補助金、県費補助金の交付を受け、深谷市教育委員会が実施した。

3．調査にあたっては、文化庁文化財部記念物課、埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課、幡羅遺跡・西別府遺跡群検討委員会の指導を受けた。

4．今回報告するのは、平成16・17・19・20年度に行った、第14・29・32～34次調査に関するものである。各調査区の地権者・地番・面積・調査担当者・調査期間は第１表の通りである。

5．発掘調査及び出土遺物の整理、報告書の執筆は知久裕昭が担当した。

6．遺跡の基準点測量は、株式会社東京航業研究所及び中央航業株式会社に委託した。

7．出土遺物は、深谷市教育委員会が保管している。

8．本遺跡における概要は一部公表されているが、本書をもって正報告とする。

9．発掘調査から報告書作成に至るまで、次の諸氏のご指導・ご協力を賜った。記して謝意を表したい。

文化庁　　埼玉県生涯学習文化財課

赤熊　浩一　浅野　晴樹　新井　端　荒井　秀規　板橋　正幸　出浦　崇
出縄　康行　井上　尚明　今井　宏　江口　桂　大橋　泰夫　大谷　徹
書上　元博　金子　正之　川口　武彦　川原　秀夫　木戸　春夫　木下　良
木本　雅康　栗岡真理子　小林　高　小宮　豪　小宮　俊久　齋藤　直美
齋藤　欣延　酒井　清治　坂井　秀弥　坂爪　久純　坂本　和俊　酒寄　雅志
佐藤　康二　佐藤　信　寺社　下博　篠原　英政　末木　啓介　菅谷　浩之
鈴木　靖民　須田　勉　関　和彦　高島　英之　高橋　一夫　竹野谷俊夫
田中　広明　田中　弘志　辻　史郎　富田　和夫　中島　広顕　中島　宏
中村　太一　禰宜田佳男　根本　靖　原　京子　平野　修　昼間　孝志
深谷　昇　藤木　海　前澤　和之　松田　哲　松本　太郎　水口由紀子
宮瀧　交二　村木　志伸　村田　晃一　室伏　徹　山路　直充　山中　敏史
吉野　健　渡辺　一　（敬称略）

凡　　例

1．図面中の方位は、全て国家方眼座標の北を表示している。

2．遺物の実測図は、須恵器の断面を黒塗りで表現した。また、釉のかかる範囲や赤彩部分については、適宜スクリーントーンで表した。

3．遺物観察表の記載は、以下の通りである。

・計測値の単位はcmである。

・器径、器高で（ ）を付したものは推定値である。

・種別は土師器をＨ、須恵器をＳ、ロクロ土師器をＲとした。

・胎土は、肉眼で確認できた範囲での含有物を、以下のアルファベットで表した。

Ａ…白色粒子、Ｂ…赤色粒子、Ｃ…黒色粒子、Ｄ…石英、Ｅ…角閃石、Ｆ…片岩

Ｇ…白色針状物質、Ｈ…砂礫、Ｉ…雲母

4．遺構の略号は、次の通りである。

建物跡…ＳＢ、竪穴建物跡…ＳＪ、溝…ＳＤ、土坑…ＳＫ、古墳跡…ＳＴ

5．遺構・遺物実測図の縮尺は、適宜スケールで示した。

6．土層説明中の色調については、『新版標準土色帖』によった。

年 度	調査区	調査期間	地権者	地　　番	調査面積	調　査　通　知	担当者
平成17	第14次	H17.4.15～5.17	小林　寿久	東方字森吉 3008-2	600㎡	H17.4.8付深教生発第29号	知久　裕昭
平成19	第29次	H19.10.16～10.25	田村　寛則	東方字森吉 3008-4、-5	1,000㎡	H19.10.2付深教生発第622号	知久　裕昭
平成20	第32次	H20.6.2～7.18	諏訪　亘一 湯澤いずみ 平川　修三	東方字辻3019、3047、3026	1,800㎡	H20.6.1付深教生発第219号	知久　裕昭
平成16	第33次	H16.8.1～8.31	森田　セン	東方字森吉 3015-1	800㎡	H16.7.23付深教生発第7056号	知久　裕昭
平成20	第34次	H20.9.25～11.14	田村　寛則	東方字森吉 3016-1	500㎡	H20.9.18付深教生発第478号	知久　裕昭

第１表　調査区一覧表

発掘調査の組織

発掘調査・整理作業（平成16・17・19・20・21年度）

	教 育 長	青木　秀夫（平成16・17年度）
		猪野　幸男（平成19～21年度）
	教育次長	古川　国康（平成16・17年度）
		石田　文雄（平成19～21年度）
	次　　長	大澤　芳正（平成16・17年度）
		中村　信雄（平成19・20年度）
		島崎　　保（平成21年度）
事務局　深谷市教育委員会生涯学習課	課　　長	山口　　清（平成16・17年度）
		澤出　晃越（平成17・19～21年度）
	主幹兼課長補佐	澤出　晃越（平成17年度）
		武井　　茂（平成18・19年度）
	課長補佐	原　　常博（平成16・17年度）
		猪野塚　昇（平成16・17年度）
		萩原　昭一（平成17年度）
		大谷　住雄（平成18・19年度）
		吉場　厚仁（平成20・21年度）
	文化財保護係長	土屋　次雄（平成16年度）
		青木　克尚（平成17年度）
		古池　晋禄（平成19年度）
		鳥羽　政之（平成20年度）
		村松　　篤（平成21年度）
	主　　査	高村　敏則（平成19年度）
		森下昌市郎（平成19・20年度）
		宮本　直樹（平成20・21年度）
	主　　任	青木　克尚（平成16年度）
		畦元　直大（平成17年度）
		荻野　直美（平成17・19～21年度）
		知久　裕昭（平成17・19～21年度）

主　　事	荻野　直美（平成16年度）
	知久　裕昭（平成16年度）
	幾島　　審（平成20・21年度）
主 事 補	幾島　　審（平成19年度）
臨時職員	永井　智教（平成16・17年度）
	栗原貴世実（平成19・20年度）

調査参加者

阿部ルリ子	伊藤　　昌	江原佳与子	大澤　大美	大島　周子
小野寺和子	久米　紀子	倉上多美子	栗原貴世実	小沼　和子
齋藤　　舞	島崎　祐子	関口由美子	高田　秀子	滝田　悦子
田代さち子	田中香代子	富田もえみ	根岸　紀次	浜野　光子
丸山　和枝	除村　敦子	横山　明美	吉野九の枝	吉野真由美

目　　次

序
例言
凡例
発掘調査の組織
Ⅰ　発掘調査の経過 …… 1
　1　調査に至る経過 …… 1
　2　調査方法 …… 1
　3　調査の経過 …… 1
Ⅱ　遺跡の環境 …… 3
　1　地理的環境 …… 3
　2　歴史的環境 …… 4
Ⅲ　遺構と遺物 …… 25
　1　第14次調査区 …… 25
　2　第29次調査区 …… 26
　3　第32次調査区 …… 26
　4　第33次調査区 …… 41
　5　第34次調査区 …… 41
　6　遺跡地内出土の円筒埴輪 …… 44
Ⅳ　調査のまとめ …… 46
　1　はじめに …… 46
　2　幡羅遺跡の微地形復元と建物配置 …… 46
　3　長舎構造施設について …… 51
　4　おわりに …… 55
報告書抄録

挿 図 目 次

第１図　グリッド分割図……２
第２図　埼玉県の地形図……３
第３図　幡羅遺跡周辺の遺跡……５
第４図　幡羅遺跡周辺の地籍図……６
第５図　幡羅遺跡の範囲と周辺遺跡……７
第６図　幡羅遺跡全体測量図……８
第７図　第14・29・32～34次調査区全体測量図（１）……９
第８図　第14・29・32～34次調査区全体測量図（２）……10
第９図　第14・29・32～34次調査区全体測量図（３）……11
第10図　第14・29・32～34次調査区全体測量図（４）……12
第11図　第14・29・32～34次調査区全体測量図（５）……13
第12図　第14・29・32～34次調査区全体測量図（６）……14
第13図　第14・29・32～34次調査区全体測量図（７）……15
第14図　第14・29・32～34次調査区全体測量図（８）……16
第15図　第14・29・32～34次調査区全体測量図（９）……17
第16図　第14・29・32～34次調査区全体測量図（10）……18
第17図　第14・29・32～34次調査区全体測量図（11）……19
第18図　第14・29・32～34次調査区全体測量図（12）……20
第19図　第14・29・32～34次調査区全体測量図（13）……21
第20図　第14・29・32～34次調査区全体測量図（14）……22
第21図　第14・29・32～34次調査区全体測量図（15）……23
第22図　第14・29・32～34次調査区全体測量図（16）……24
第23図　第14次調査区出土遺物……25
第24図　第29次調査区出土遺物……27
第25図　第69～71号建物跡……29
第26図　第72号建物跡……31
第27図　第185号竪穴建物跡……32
第28図　第７・82号溝……34
第29図　竪穴建物跡出土遺物……35
第30図　第７号溝出土遺物（１）……36
第31図　第７号溝出土遺物（２）……37
第32図　第11号溝出土遺物……38
第33図　溝・土坑出土遺物……39
第34図　第32次調査Ｂ区出土遺物……39
第35図　第32次調査Ｃ区出土遺物……40
第36図　第33次調査区出土遺物……42
第37図　第73号建物跡……43
第38図　第34次調査区出土遺物……43
第39図　円筒埴輪出土地点……45
第40図　円筒埴輪実測図……45
第41図　幡羅遺跡の微地形と施設配置（１）……47
第42図　幡羅遺跡の微地形と施設配置（２）……49
第43図　長舎集成図（１）……53
第44図　長舎集成図（２）……54
第45図　長舎集成図（３）……55

表　目　次

第１表　調査区一覧表
第２表　第14次調査区出土遺物観察表……26
第３表　第29次調査区出土遺物観察表……27
第４表　竪穴建物跡出土遺物観察表……35
第５表　第７号溝出土遺物観察表（１）……35
第６表　第７号溝出土遺物観察表（２）……37
第７表　第11号溝出土遺物観察表……38
第８表　溝・土坑出土遺物観察表……38
第９表　第32次調査Ｂ区出土遺物観察表……40
第10表　第32次調査Ｃ区出土遺物観察表（１）……40
第11表　第32次調査Ｃ区出土遺物観察表（２）……41
第12表　第33次調査区出土遺物観察表……44
第13表　第34次調査区出土遺物観察表……44

図 版 目 次

巻頭図版１　第32次調査区遠景
巻頭図版２　第32次調査Ｃ区
巻頭図版３　第69 ～ 71号建物跡　第72号建物跡
巻頭図版４　第71号建物跡　第69・70号建物跡柱穴断面　第73号建物跡
図版１　第14次調査区（東から）　第14次調査区（西から）　第62号竪穴建物跡周辺
図版２　第29次調査Ａ区　第29次調査Ｂ区　第32次調査Ａ区
図版３　第32次調査Ｂ区（１）　第32次調査Ｂ区（２）　第32次調査Ｂ区（３）
図版４　第69 ～ 71号建物跡　第69・70号建物跡柱穴断面　第71号建物跡
図版５　第72号建物跡　第185号竪穴建物跡　第185号竪穴建物跡カマド
図版６　第32次調査Ｃ区東半　第32次調査Ｃ区西半　第７・82号溝土層断面
図版７　第33次調査区　第190号竪穴建物跡　第34次調査区（１）
図版８　第34次調査区（２）　第73号建物跡　現地説明会
図版９　第14次調査区出土遺物　第29次調査区出土遺物　第182 ～ 187号竪穴建物跡出土遺物
図版10　第７号溝出土遺物（１）　第７号溝出土遺物（２）　第11号溝出土遺物
図版11　第30図９（ＳＤ７）　第30図15（ＳＤ７）　第30図24（ＳＤ７）　第30図25（ＳＤ７）
第30図26（ＳＤ７）　第30図30（ＳＤ７）　第30図39（ＳＤ７）　第32図７（ＳＤ11）
第33図10（ＳＫ790）　第33図11（ＳＫ790）　第34図１（32次Ｂ区）　第34図２（32次Ｂ区）
第34図３（32次Ｂ区）　第35図１（32次Ｃ区）　第35図10（32次Ｃ区）
図版12　第32次調査区溝・土坑出土遺物　第32次調査Ｂ・Ｃ区出土遺物　第33次調査区出土遺物（１）
図版13　第33次調査区出土遺物（２）　第34次調査区出土遺物　第40図１　第40図２　第40図３

Ⅰ　発掘調査の経過

1　調査に至る経過

深谷市は、埼玉県北部に位置し、北を群馬県との境に接する。平成18年１月１日に旧岡部町、旧川本町、旧花園町と合併し、総面積137.58㎢、人口約146,500人となった。当地は農業、工業ともに盛んで、古くから深谷ネギの産地としても有名である。

幡羅遺跡は、深谷市の北東部、熊谷市との境に位置する。幡羅遺跡に隣接する熊谷市西別府廃寺跡の地は、かねてより瓦が採集されることが知られており、寺院跡や窯跡の可能性が指摘されていた。しかし、長らくその詳細が明らかにされることはなく、熊谷市教育委員会によって1990年に調査されるに至り、ようやく古代寺院跡であることが明らかとなった。

また、同様に隣接する西別府祭祀遺跡は、昭和38年に大場磐雄、小沢国平らによって調査され、馬形や櫛形等の滑石製模造品や土器等が採集された。遺跡は、台地下の湧水地点周辺にあり、水霊信仰との関係が強いと考えられる。

西別府における古代寺院跡や祭祀跡の存在は、周辺に官衙遺跡の存在を想定させるものであった。しかし、その所在については、全く不明であった。平成13年１月、遺跡の北端部で開発が行なわれることが明らかとなり、事前の確認調査が実施された。この時点で、古墳の他に大型の倉庫跡が存在することが明らかとなる。立地や周辺の状況は、既に発見されていた榛沢郡家跡である中宿遺跡に似ており、幡羅郡家の正倉跡との見方が強まった。そのため市教育委員会は、事業主体者と、遺跡保存のための協議を行い、設計変更による現状保存をすることで同意した。翌13年度には、更に詳細な確認調査を実施し、２棟の正倉跡と正倉院区画溝を確認している（第１・２次調査）。

市教育委員会では、この成果を受け、遺跡の重要性を認識し、平成14年度から保存目的の範囲内容確認調査を開始した。調査は、休耕時に農地を借り上げ、調査終了後は復旧する方針で行なった。平成14年度は第３次調査、15年度は第４次調査、16年度は第５～12・16次調査、17年度は第13～15・17・18次調査、18年度は19・20次調査、19年度は21～29次調査、20年度は30～32・34次調査を実施した。今回の報告分は、この内、遺跡北東部に当たる第14・29・32～34次調査についてである。また、遺跡地内で出土し、寄贈された円筒埴輪についても報告する。

2　調査方法

幡羅遺跡では、平成14年度に作成した、航空測量による地形図に基づいて区割りを行なっている（第１図）。範囲は南北600m、東西700mである。この範囲内に、100×100mの大グリッドを設定し、内部を５×５mの小グリッドに分割した。小グリッドは、北西隅から平行式に１～400と呼称した。

3　調査の経過

幡羅遺跡の範囲と構造を確認するため行なった調査の内、今回報告する実務官衙域の一部の調査経過について、年度毎に説明する。

平成16年度：第14・33次調査

第14次調査区は、遺跡北東部の状況を確認する目的で設定した。確認された主な遺構は、竪穴建物跡２棟、溝４条、土坑38基である。官衙的な遺構は確認されなかった。

第33次調査区は、遺跡北東部の状況を確認する目的で設定した。調査時は、西別府祭祀遺跡として調査を行なった。確認された主な遺構は、竪穴建物跡１棟、溝４条、土坑29基である。竪穴建物跡を除き、遺構の大部分は近世のものと思われる。官衙的な遺構は確認されなかった。

平成19年度：第29次調査

遺跡北東部の状況を確認する目的で設定した。確認された主な遺構は、古墳跡２基、土坑60基である。土坑はほとんど全てが中世のものと思われ、明らかな墓坑も複数確認された。官衙的な遺構は確認されなかった。

平成20年度：第32・34次調査

第32次調査区は、遺跡北東部の状況を確認する目的で設定した。確認された主な遺構は、建物跡４棟、竪穴建物跡８棟、溝５条、土坑24基である。Ｌ字に並ぶ長大な建物跡が確認された。

第34次調査区は、遺跡北東部の状況を確認する目的で設定した。大部分が攪乱されていたが、建物跡１棟、土坑８基が確認された。

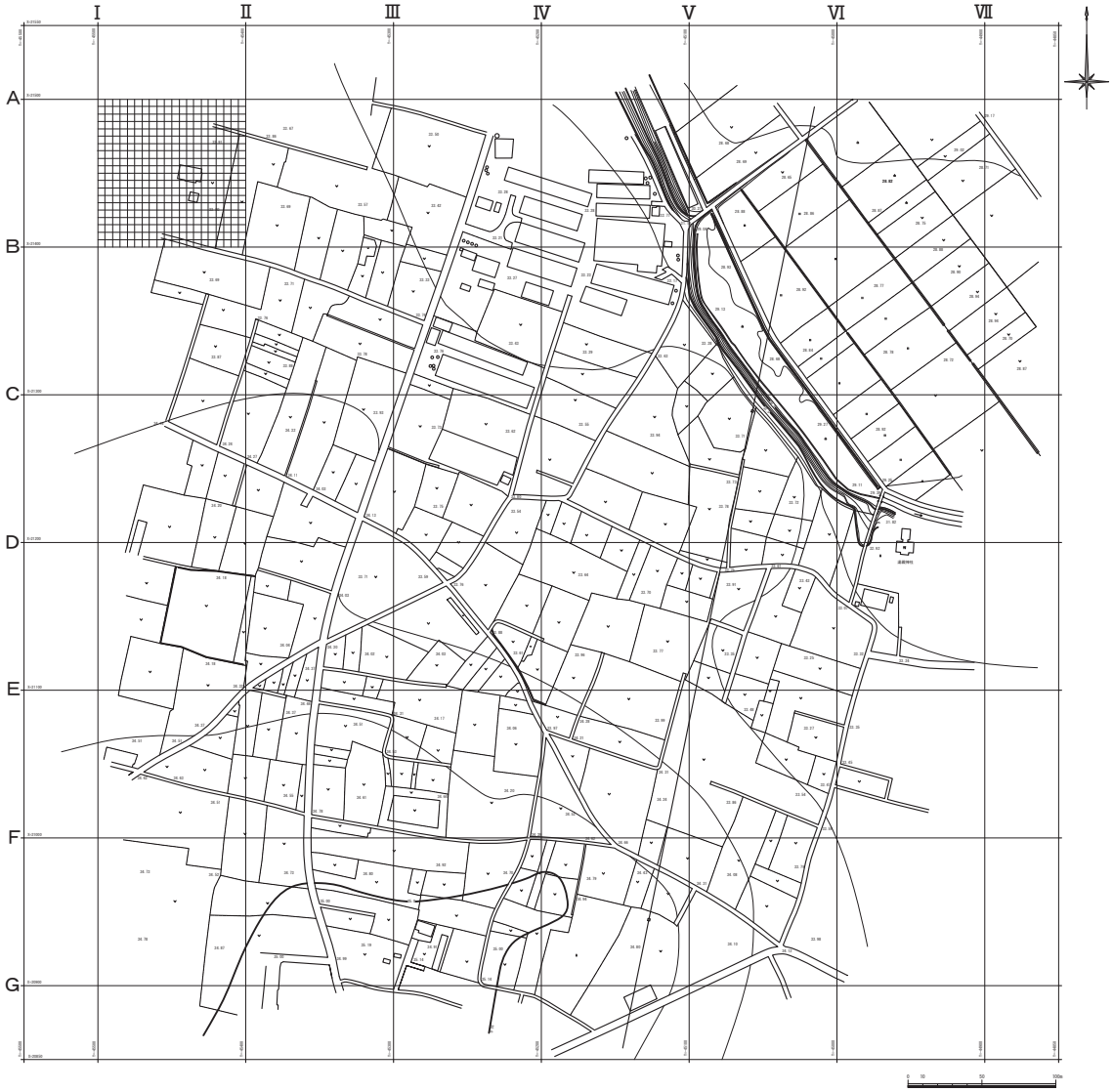

第１図　グリッド分割図

Ⅱ　遺跡の環境

1　地理的環境

深谷市の地形は、ＪＲ高崎線付近を境として、南に櫛挽台地、北に妻沼低地が広がる。櫛挽台地は、荒川によって作られた古い扇状地が浸食されてできた沖積台地で、寄居付近を頂部としている。妻沼低地は、利根川の自然堤防及び沖積低地であり、加須低地と並び利根川の中流低地の一つに数えられる。

櫛挽台地は、構造的には北西側の武蔵野面に比定される櫛挽面（櫛挽段丘）と南東側の立川面に比定される寄居面（御稜威ヶ原段丘）とで段丘状に形成されている。櫛挽面はほぼＪＲ高崎線沿いの崖線で比高差５～10mをもって妻沼低地と接しているが、寄居面は高崎線より北へ1.5～1.8km程延びていて、比高差２～５mをもって妻沼低地と接している。接線付近での標高は、櫛挽面が40～50m、寄居面が32～36m、妻沼低地が30～31mである。櫛挽面は標高70m付近より発する上唐沢川、押切川、戸田川、唐沢川等が北流していて、櫛挽面北端部は南北に台地を開析する浅い谷が発達したものと考えられる。末端には所謂先端湧水と認められる池等もある。寄居面にはこうした谷筋はほとんど認められず、妻沼低地と接する台地末端部を除き、水利上は生活に不向きだったと考えられる。

妻沼低地は、利根川右岸に広がる肥沃な低地である。南は熊谷市付近を境として秩父山塊に連なる丘陵や台地と大宮台地に挟まれた荒川低地に続き、東は加須低地に接する。妻沼低地は、現在ではほとんど平坦であるが、利根川の氾濫や流路の変遷等により、自然堤防が発達しているものと考えられる。

幡羅遺跡は、櫛挽台地の先端に位置する。周辺一帯は畑地であり、遺跡の保存状況は非常に良好である。北側の低地部分は、崖の切り崩しや埋め立てを伴う耕地整理が行なわれているが、台地上は土地の改変は無く、明治時代初期の地籍図とほとんど変わらない（第４図参照）。北西の西別府祭祀遺跡には、昭和40年代頃まで湧水が豊富にあったが、台地上に工業団地が建

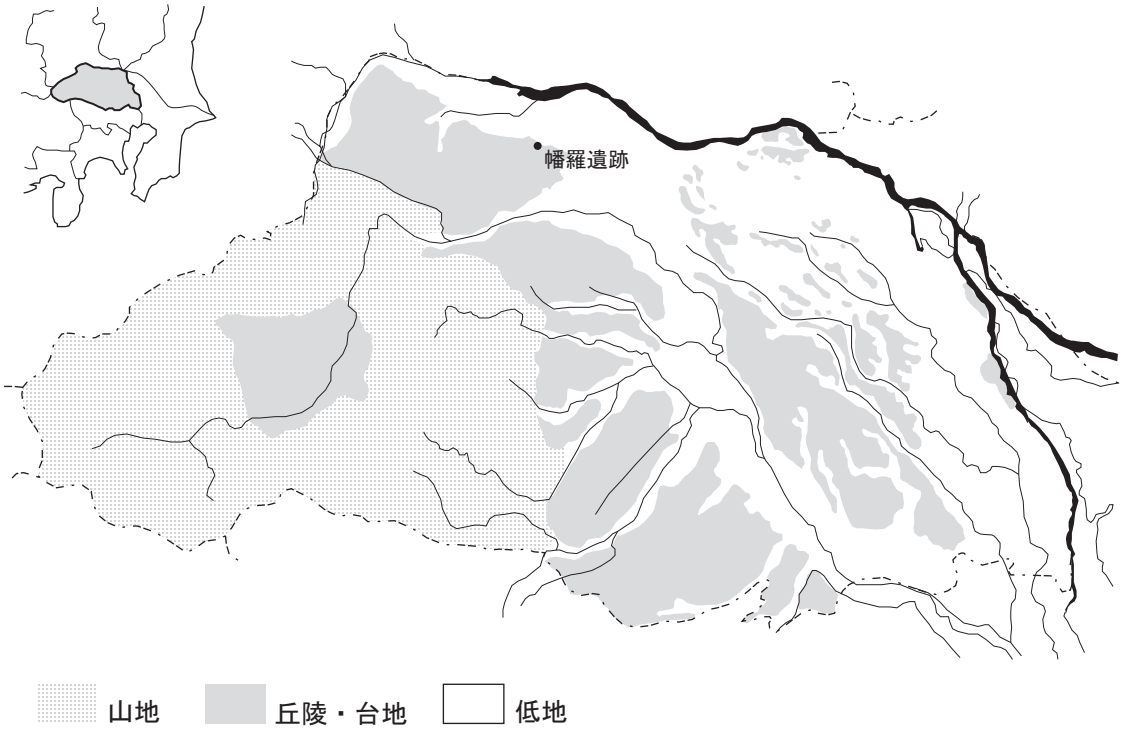

第２図　埼玉県の地形図

設されると、湧水が枯渇したようである。

2　歴史的環境

幡羅遺跡周辺には、数多くの遺跡が存在する。ここでは、郡家成立前の古墳時代後期から平安時代にかけて概観する（第３図）。

遺跡のほとんどは、低地から台地の縁辺部にかけて分布する。古墳時代後期には、低地域に集落、台地縁辺に古墳が築かれる場合が多い。６世紀代の集落は、上敷免遺跡周辺や城北遺跡周辺、一本木前遺跡等で爆発的に増加する。７世紀になると、それらの集落は規模を縮小させるものが多く、城北遺跡は継続しない。新屋敷東遺跡も同様に住居跡の数は減少するものの、７世紀後半或いは８世紀代と推定される大型倉庫跡が確認されており、特筆される。

一方、宮ヶ谷戸遺跡、東川端遺跡等、７世紀に入って規模が大きくなる集落も認められる。両遺跡は、幡羅遺跡の成立時期と重なる７世紀後半に入ってから住居数は増加し、関連性が考えられる。西別府祭祀遺跡では、遅くともその頃から、湧水点における祭祀が行なわれるようになる。出土品は石製模造品や墨書土器等で、木製品は今のところ確認されていない。祭祀は11世紀頃まで継続するとされる。また、西別府廃寺跡は８世紀初頭に造営されたと考えられ、基壇建物跡や区画溝、多量の瓦等が出土している。寺院は９世紀後半頃までは確実に機能していたと考えられ、その後は集落化が進む。

次に郡家跡についてみていく。幡羅遺跡は７世紀後半に、それまで墓域であった台地縁辺に出現する。官衙域の南に広がる下郷遺跡は、その周辺に広がる官衙に関連する集落跡で、出現は幡羅遺跡と同時期である。幡羅遺跡が郡家として整備される７世紀末から８世紀になると、住居跡の数が増加する。榛沢郡家跡の熊野・中宿遺跡も同様に７世紀後半、それまでの墓域に出現する。熊野遺跡は初期評家の機能を有していたと考えられている。幡羅郡の東の埼玉郡家跡についてはまだ確認されていないが、整然と並ぶ掘立柱建物跡が出土した池上遺跡、出挙木簡が出土した小敷田遺跡、律令期の祭祀跡や９～10世紀の居宅跡が確認された諏訪木遺跡の周辺に想定される。東山道武蔵路のルートは、この付近に推定される。これらの遺跡群のやや北西に位置する大集落である北島遺跡からは、東山道武蔵路から分岐するとみられる道路跡が確認されている。また、幡羅遺跡と熊野遺跡からも道路跡が確認されており、これらを結ぶルートは伝路であった可能性がある。このルートが旧中山道と一部重なっている点は注目すべきであろう。

９世紀以降になると、集落は分散化する傾向があり、小規模な集落が数多く認められる。台地縁辺部に深谷城跡、花小路遺跡、堀南遺跡等の集落が進出するのもこの頃である。深谷城跡からは掘立柱建物跡や多量の土器が出土し、灰釉陶器も含まれる。花小路遺跡は、庇を持つ建物跡や、柱掘方の規模が大きい掘立柱建物跡が確認されている。また、飯塚北遺跡、北島遺跡、諏訪木遺跡等で、方一町程度の方形区画施設跡がみられるようになる。幡羅遺跡においても、ほぼ同規模の方形区画施設が９世紀前半～中葉に成立する。内部の建物跡が未確認のため、施設の性格は不明だが、それらの遺跡との関係から館の可能性が考えられる。

後期古墳は、東は別府古墳群から西は楡山神社付近まで、幾つかのまとまりをもちながら分布している。この地域の古墳群においては、現在のところ、前方後円墳等傑出した古墳は確認されていない。終末期古墳については、幡羅遺跡の南方約２kmにある籠原裏遺跡で、径20m未満の円墳群が確認されている。ここからは、鉄製鞘尻金具、銅製双脚金物等が出土しており、古墳群中の幾つかは、八角形墳とする見解もある。また、同じく南東約５kmにある広瀬古墳群中には、上円下方墳といわれる宮塚古墳（径約24m）がある。一方、榛沢郡家跡の熊野・中宿遺跡周辺では、６世紀後半から７世紀にかけての首長墓とみられる４基の古墳があり、その変遷が推定されている。

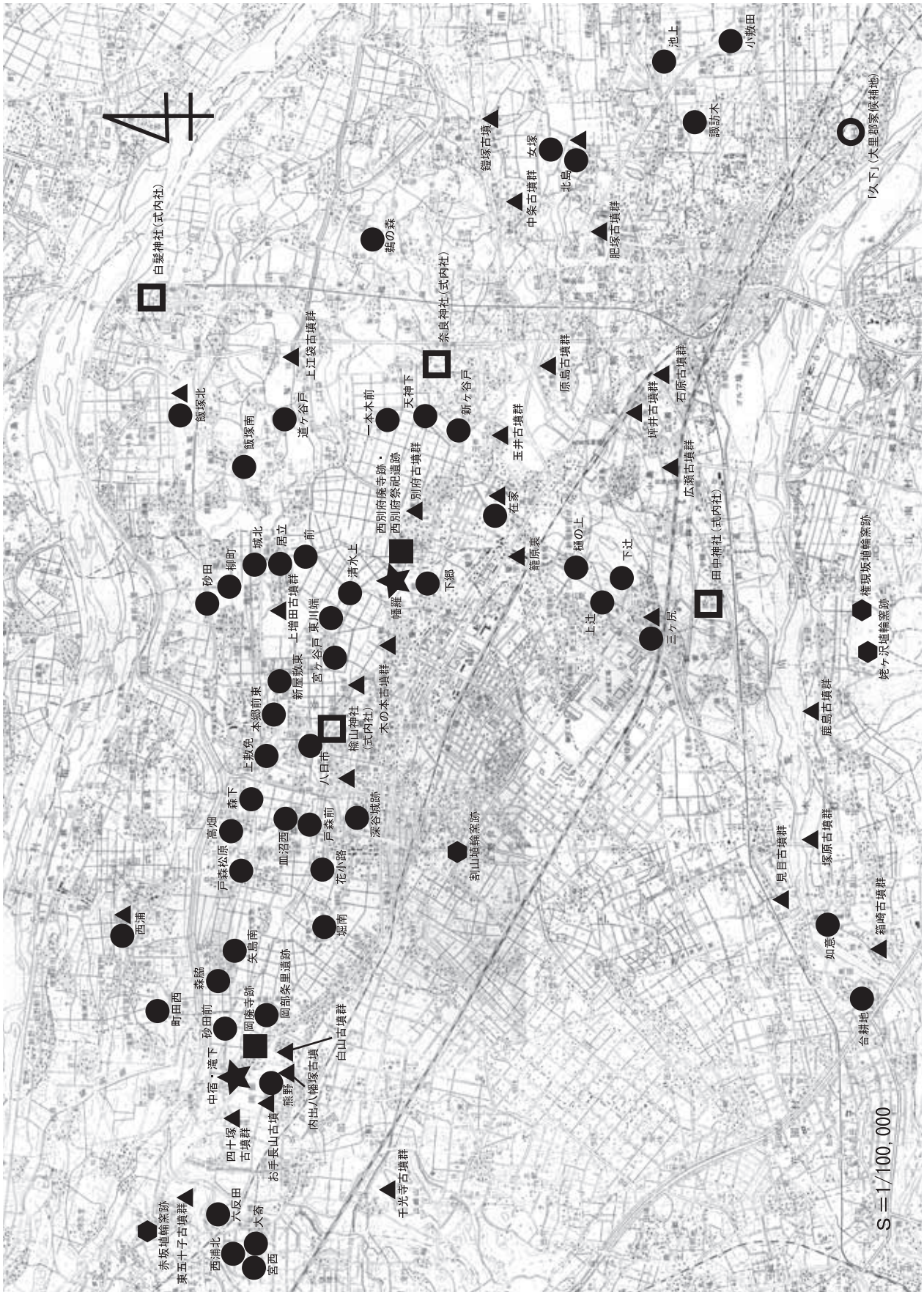

第３図　幡羅遺跡周辺の遺跡（古墳時代後期～平安時代）

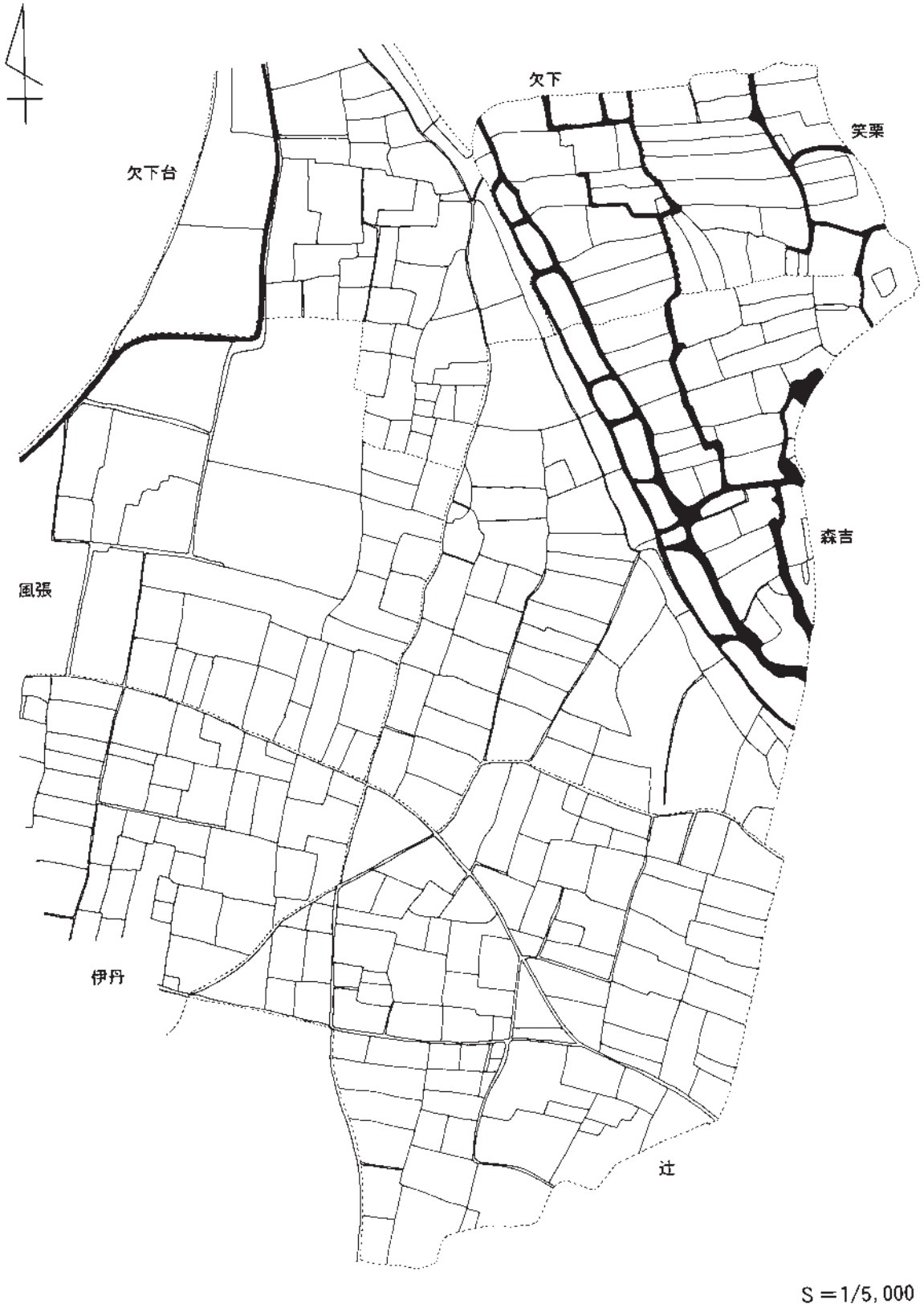

第４図　幡羅遺跡周辺の地籍図（明治時代の地籍図をもとに作成）

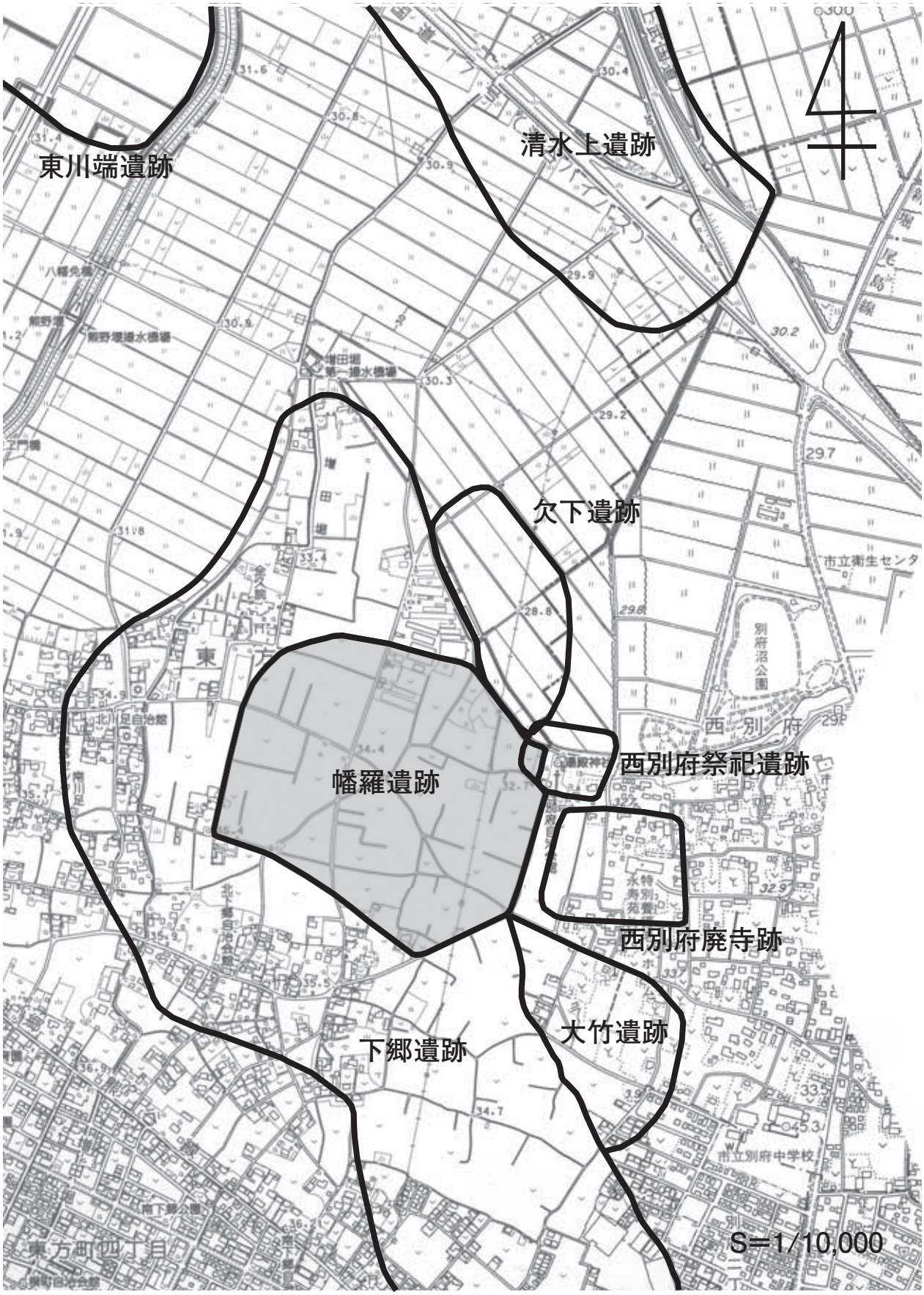

第５図　幡羅遺跡の範囲と周辺遺跡

第６図　幡羅遺跡全体測量図

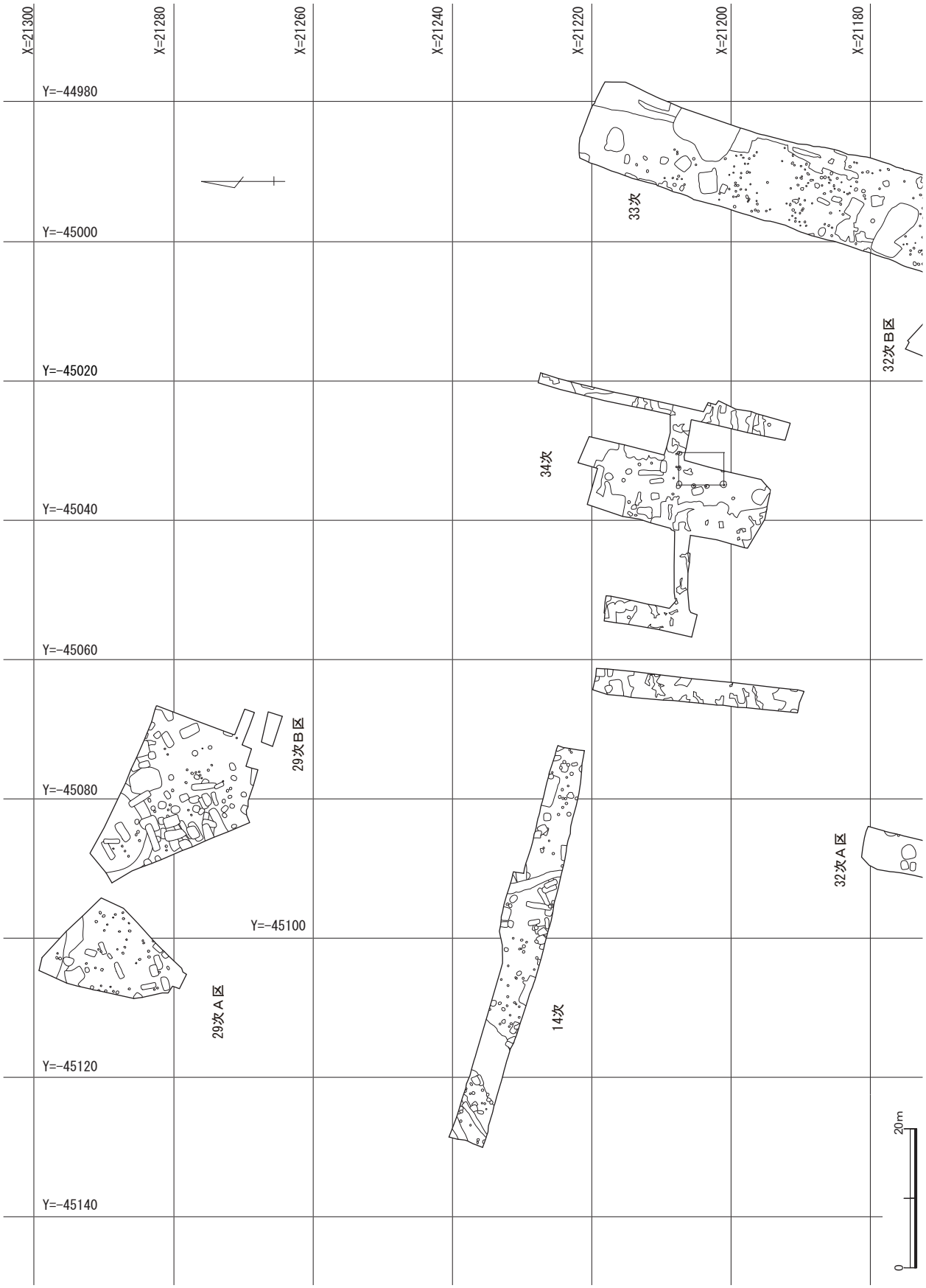

第７図　第14・29・32 ～ 34次調査区全体測量図（1）

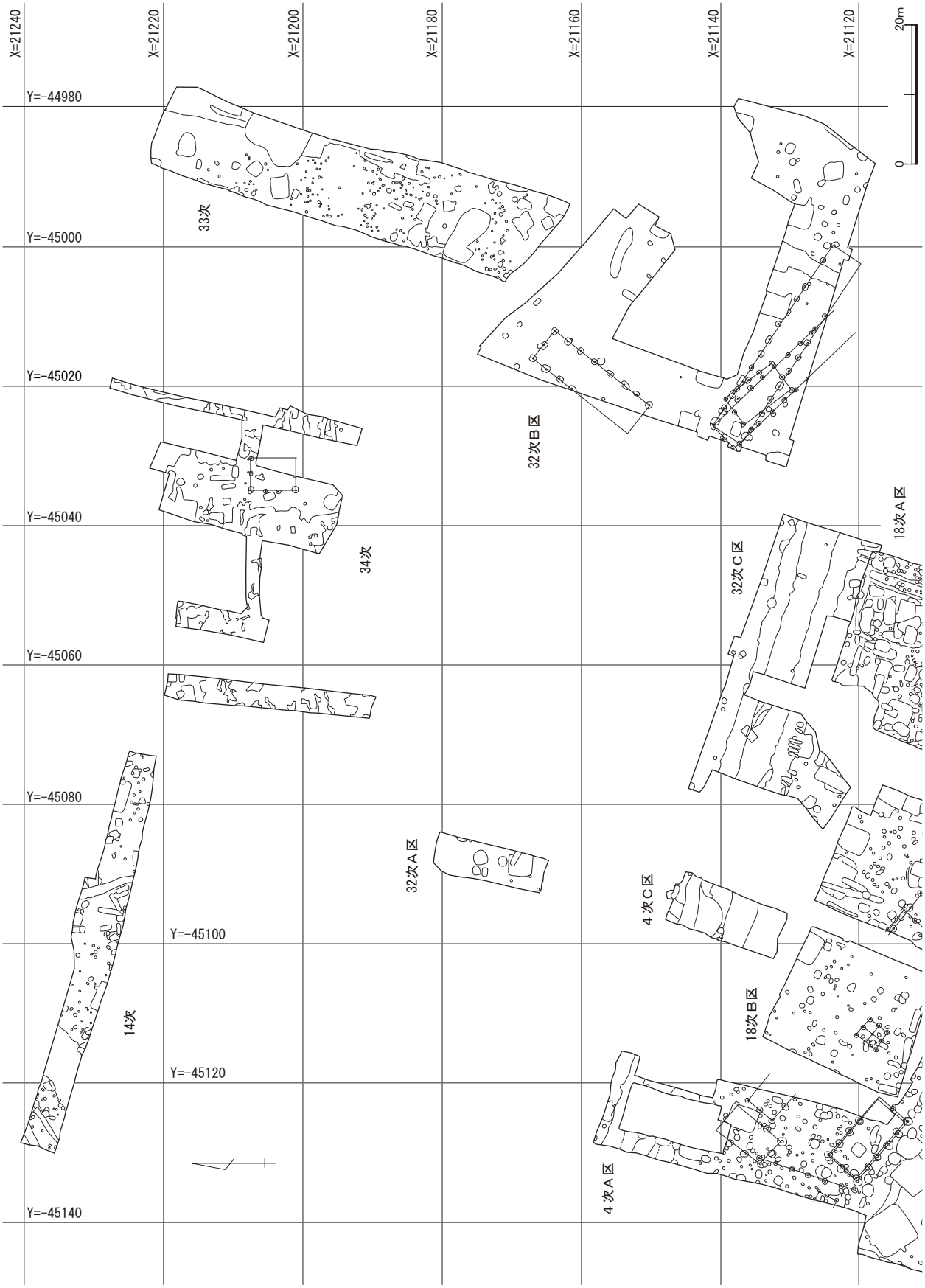

第８図　第14・29・32 ～ 34次調査区全体測量図（2）

第９図　第14・29・32 ～ 34次調査区全体測量図（3）

第10図　第14・29・32～34次調査区全体測量図（4）

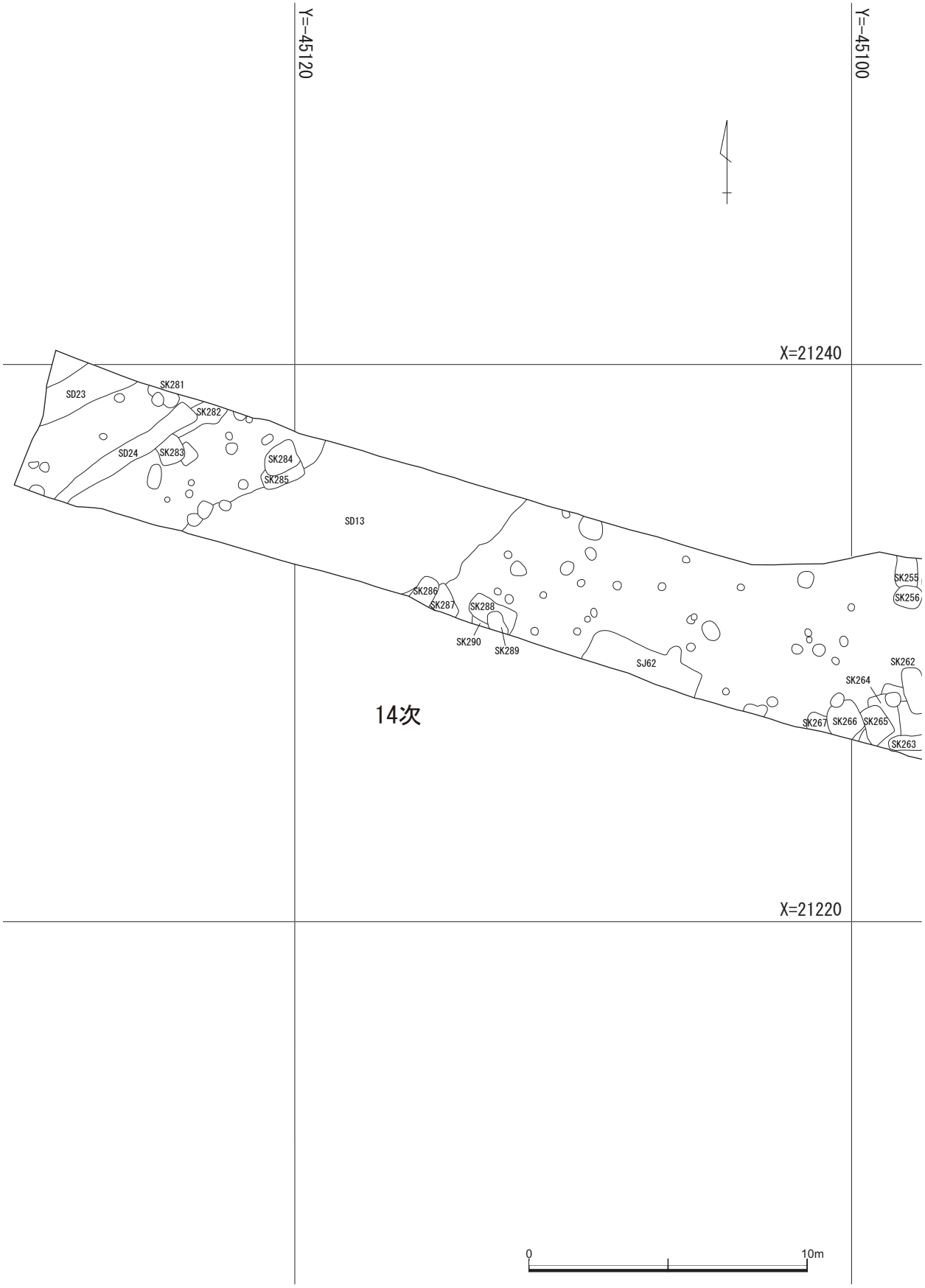

第11図　第14・29・32 ～ 34次調査区全体測量図（5）

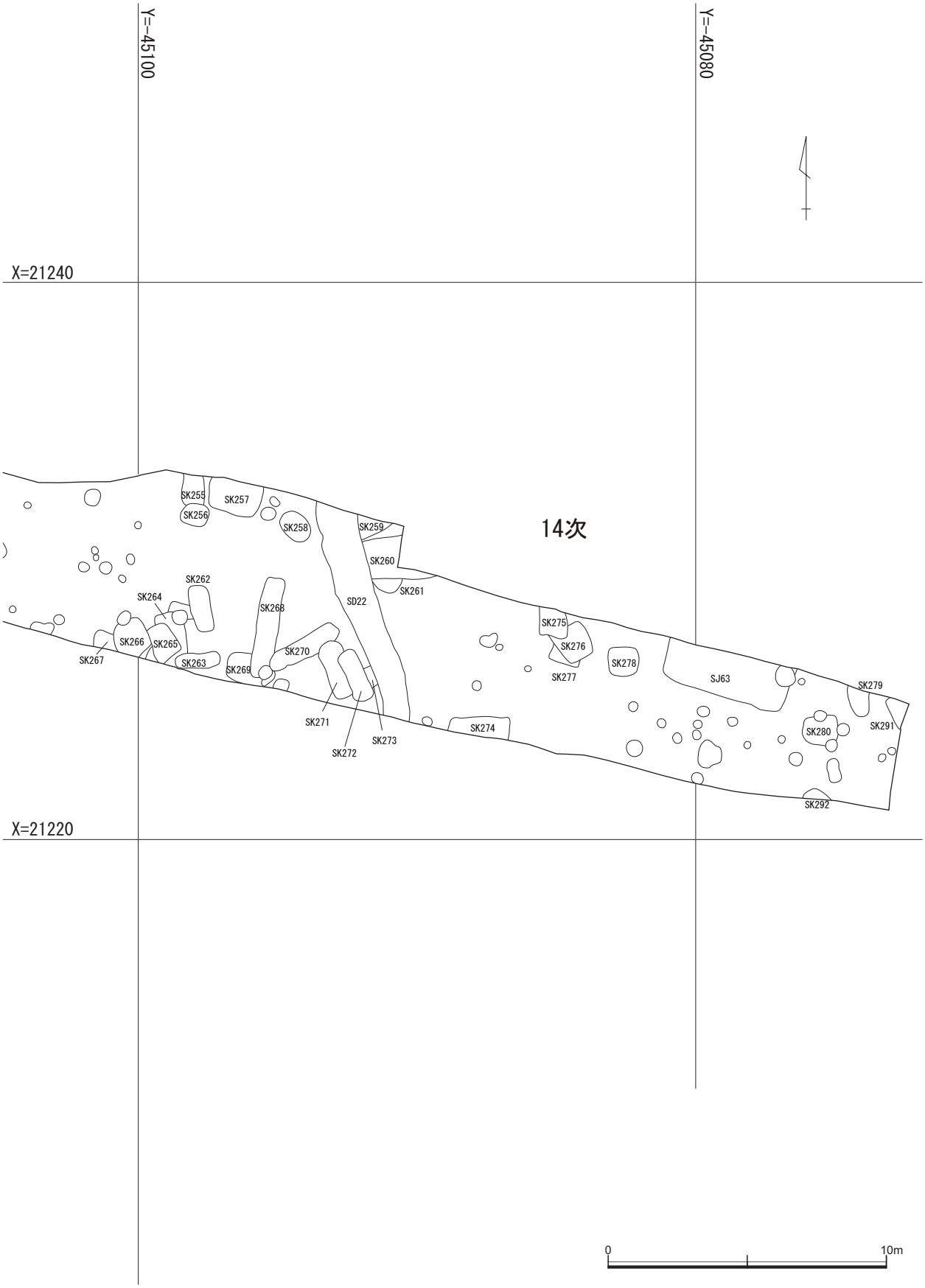

第12図　第14・29・32～34次調査区全体測量図（6）

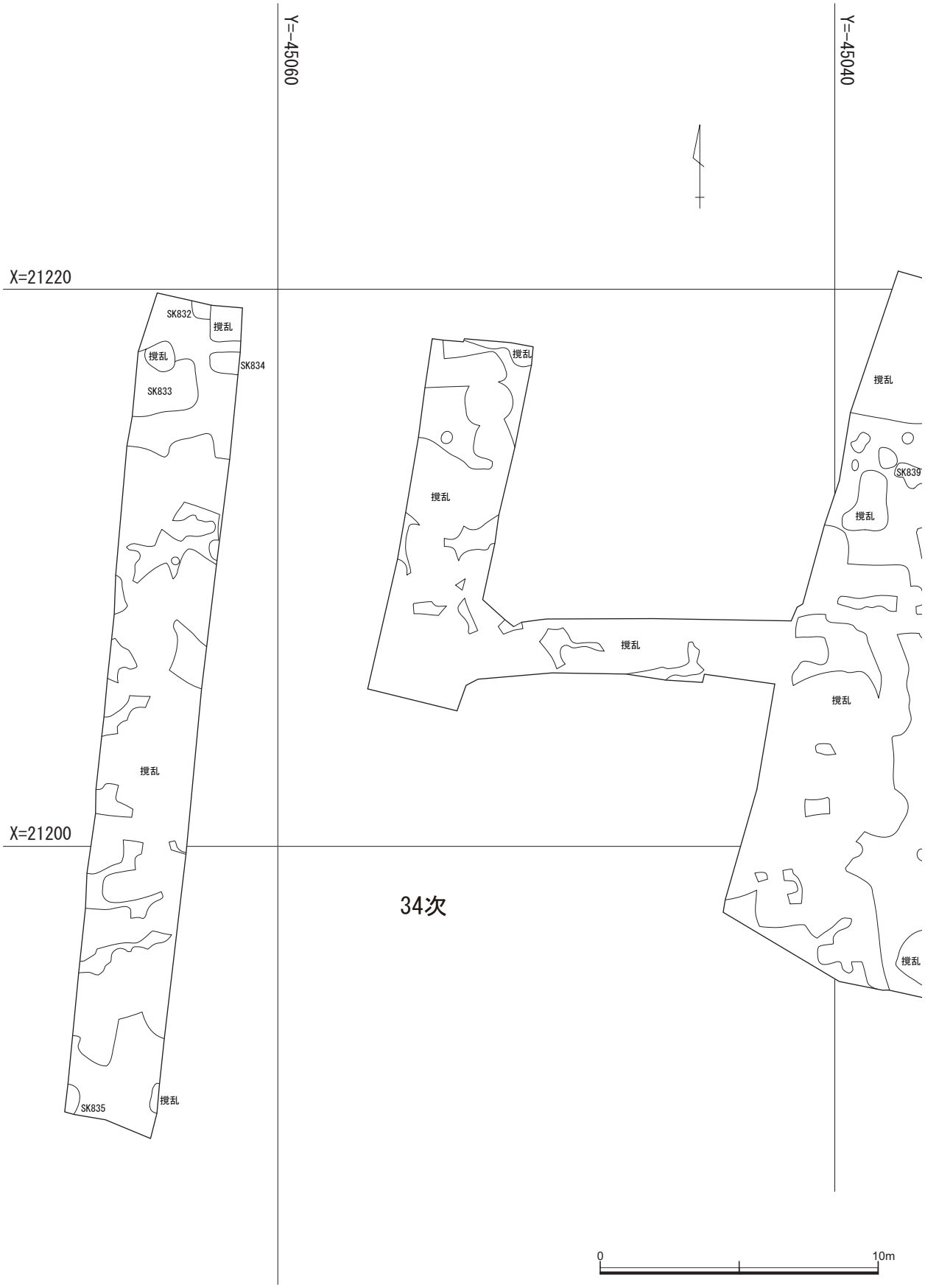

第13図　第14・29・32～34次調査区全体測量図（7）

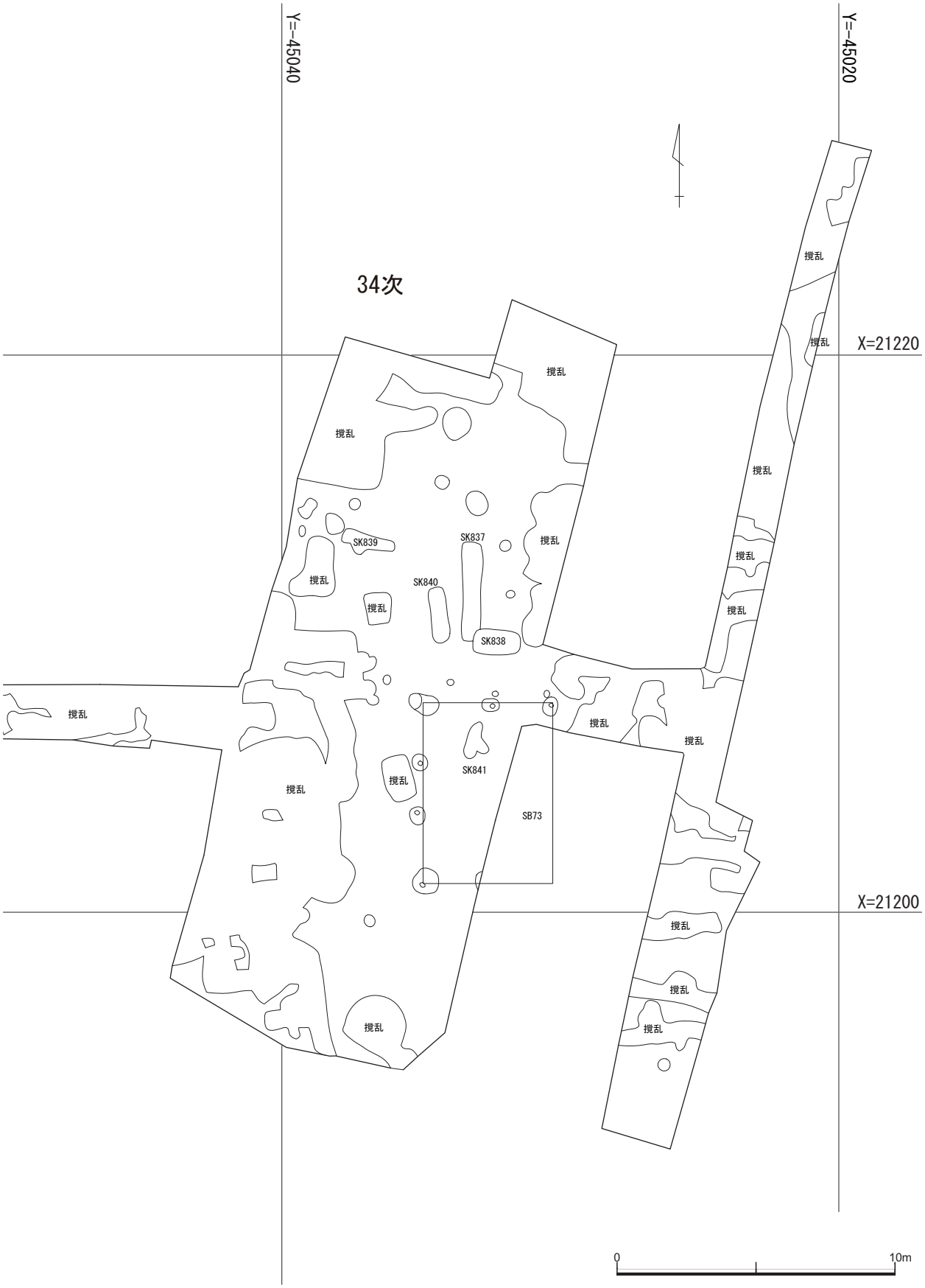

第14図　第14・29・32 ～ 34次調査区全体測量図（8）

第15図　第14・29・32～34次調査区全体測量図（9）

第16図　第14・29・32 ～ 34次調査区全体測量図（10）

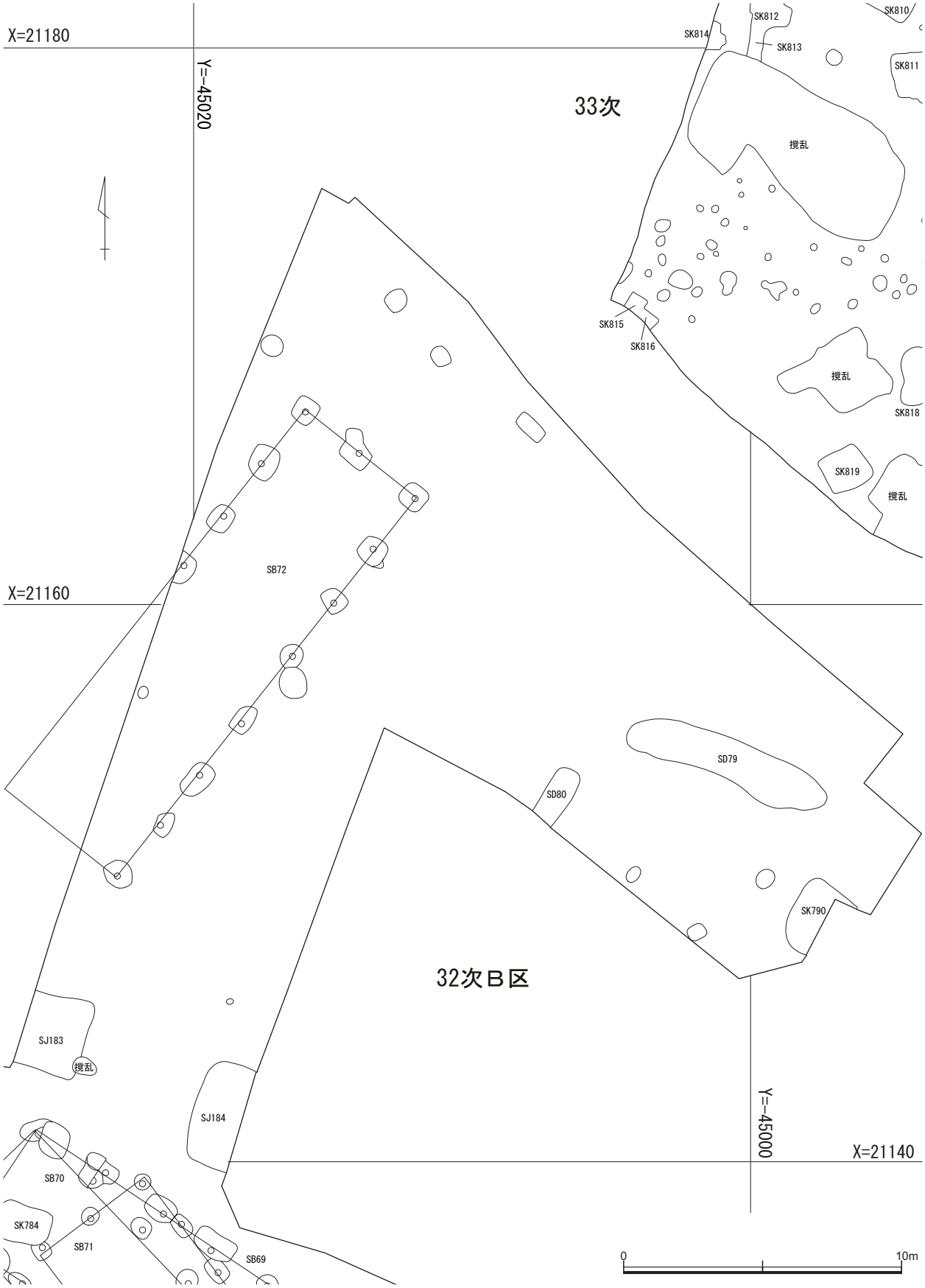

第17図　第14・29・32～34次調査区全体測量図（11）

第18図　第14・29・32 ～ 34次調査区全体測量図（12）

第19図　第14・29・32 ～ 34次調査区全体測量図（13）

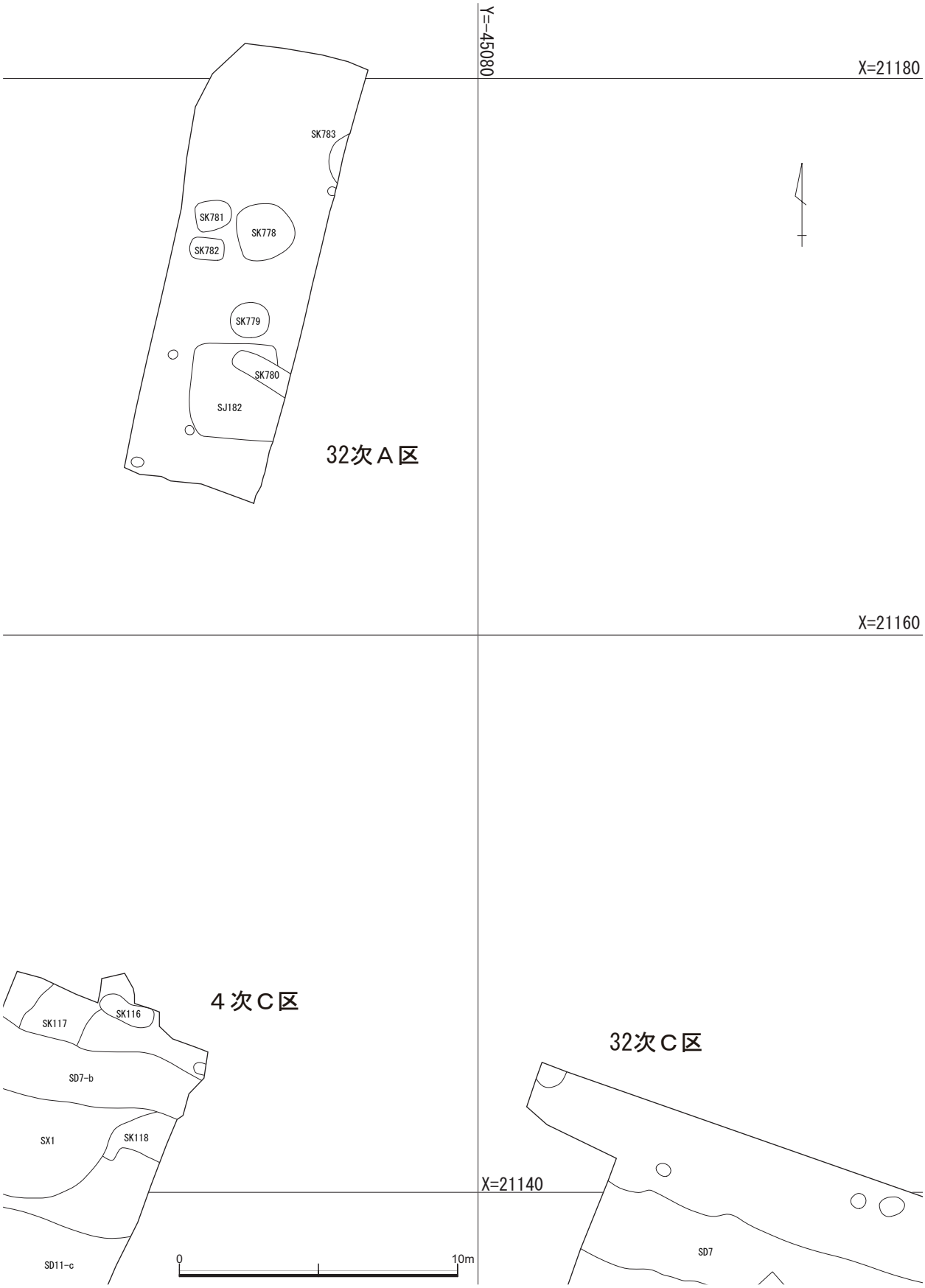

第20図　第14・29・32 ～ 34次調査区全体測量図（14）

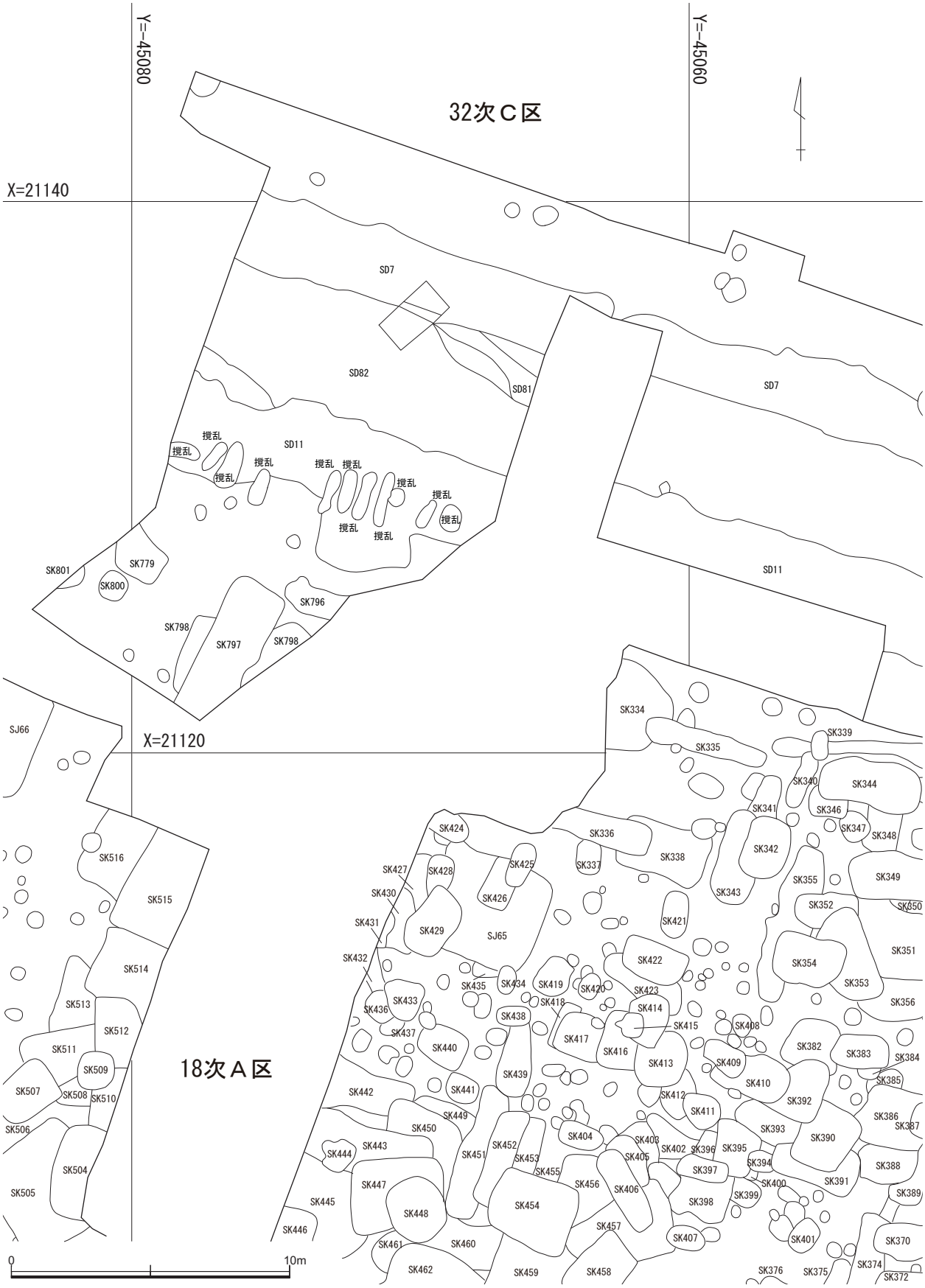

第21図　第14・29・32 ～ 34次調査区全体測量図（15）

第22図　第14・29・32 ～ 34次調査区全体測量図（16）

Ⅲ　遺構と遺物

1　第14次調査区

第14次調査区は、遺跡北東部の状況を確認する目的で、正倉院（北）の東側に当たるＣ－Ⅳ－255～Ｃ－Ⅴ－306グリッドに設けた。調査区周辺の標高は約33.8mで、遺構確認面までの深さは約30～40cmを測る。

確認された主な遺構は、竪穴建物跡２棟、溝４条、土坑38基である。土坑はほとんどが中世のものと思われる。主な遺構については以下の通りである。

第62号竪穴建物跡（第11図）

調査区ほぼ中央に位置する。平面形態は方形で、一辺約４ｍを測る。主軸方位はＮ－20°－Ｅである。カマドは北壁やや東寄りに構築される。掘り下げはほとんど行なわなかった。

図示できる遺物は出土しなかった。

第63号竪穴建物跡（第12図、第23図１・２）

調査区東部に位置する。平面形態は方形で、一辺4.5mを測る。主軸方位はＮ－16°－Ｅである。掘り下げはほとんど行なわなかった。

図示できた遺物は、第23図１・２である。１は北武蔵型坏、２は円筒埴輪である。

遺構の時期は、７世紀後半と推定される。

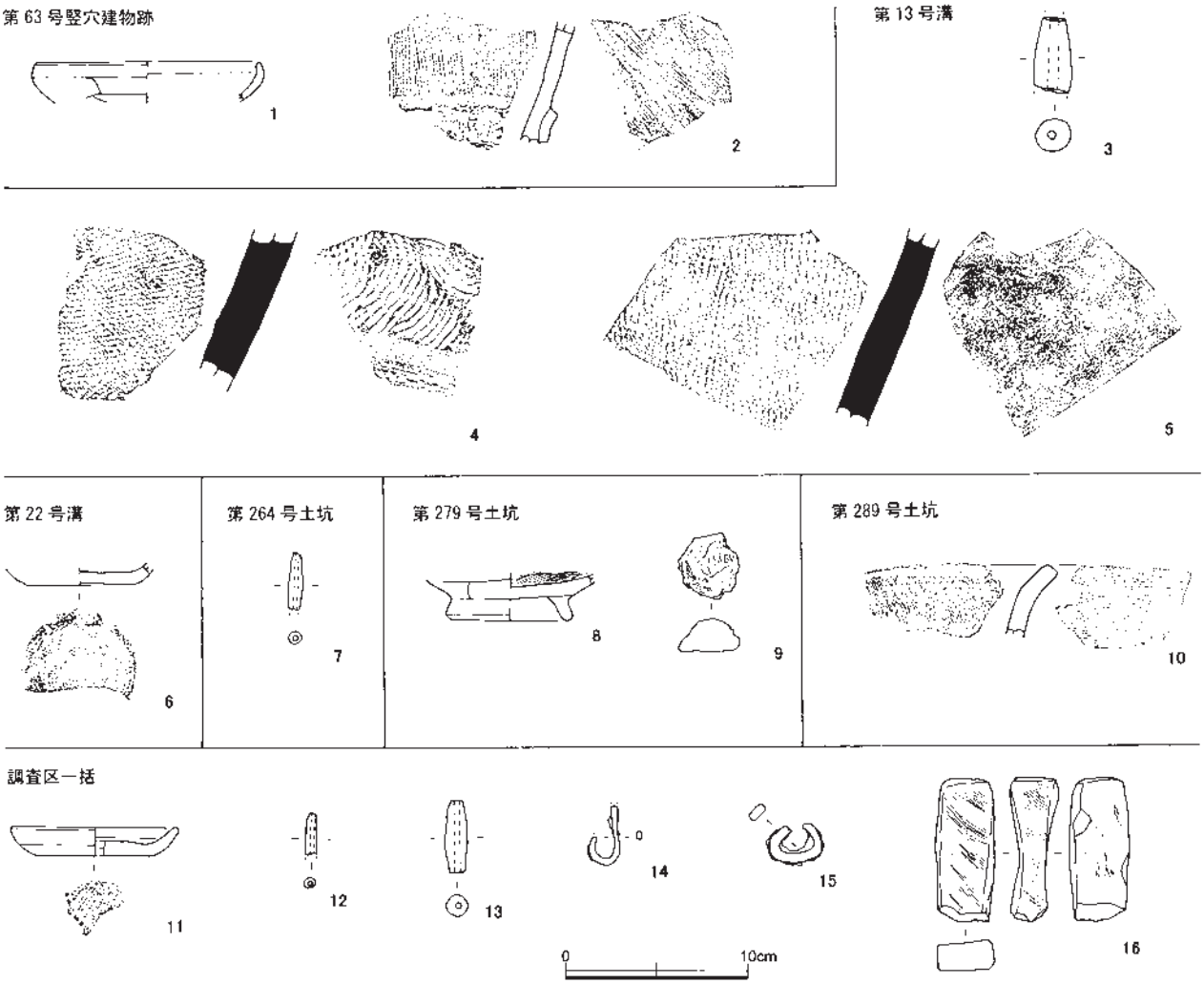

第23図　第14次調査区出土遺物

番号	遺構	種別	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存	備考
1	SJ 63	H	坏	(12.4)			ＡＢＣＥ	普	橙	15%	
2			円筒埴輪				ＡＢＣＤＨ	良	橙		外面タテハケ、内面ナナメハケ
3	SD 13		土錘		幅 2.1	厚 1.8	ＡＣＦＨ	普	赤褐	50%	重さ 15.58g
4		S	甕				ＡＣＦＨ	良	青灰		
5		S	甕				ＡＣＦＨ	良	青灰		
6	SD 22	R	坏			6.0	ＡＢＣＤ	普	橙	30%	
7	SK 264		土錘		幅 0.8	厚 0.7	ＡＢＣＥ	普	黄橙	80%	重さ 1.42g
8	SK 279	R	高台椀			(6.5)	ＡＢＣＥＩ	普	黄橙	15%	内面黒色処理
9			鉄滓	長 3.6	幅 3.4	厚 1.8					重さ 27.07g
10	SK 289		円筒埴輪				ＡＣＥ	良	赤褐		外面タテハケ、内面ヨコハケ
11	調査区一括	R	小皿	(9.0)	1.6	(6.5)	ＡＢＣＥ	普	橙	25%	
12			土錘		0.6	0.5	Ｃ	良	赤褐	50%	重さ 0.79g
13			土錘	4.0	1.2	1.2	ＡＢＣＥ	普	にぶい橙	100%	重さ 5.57g
14			環状鉄製品		1.8	0.3					重さ 2.02g
15			環状鉄製品	2.1	2.9	0.5					重さ 9.19g
16			砥石		3.2	1.5	凝灰岩製				重さ 85.36g

第２表　第14次調査区出土遺物観察表

第13号溝（第11図、第23図３～５）

調査区西部に位置する。幅6.5mを測り、主軸方位はＮ－50°－Ｅである。南西の第６・15・21次調査では、その延長部分が確認されている。確認面付近からは、浅間Ｂ軽石と思われる層が薄く堆積している箇所が認められた。これまでの調査も合わせて、遺構の時期は古代末頃と推定される。

図示できた遺物は、第23図３～５である。３は土錘、４・５は須恵器甕である。

2　第29次調査区

第29次調査区は、遺跡北東部の状況を確認する目的で、正倉院（北）の東側に当たるＣ－Ⅳ－19～Ｃ－Ⅴ－147グリッドに設けた。調査区周辺の標高は約33.6mで、遺構確認面までの深さは約40～80cmを測る。

確認された主な遺構は、古墳跡２基、土坑60基である。土坑はほとんど全てが中世のものと思われ、骨片を含み、明らかに墓坑とされるものも複数確認された。主な遺構については以下の通りである。

第５号古墳跡（第９図）

Ａ区北部に位置し、第703・704号土坑に切られる。周堀の南部のみ確認され、墳形は不明である。周堀の幅は２～3.5mを測る。掘り下げはほとんど行なわなかった。

図示できる遺物は出土しなかった。

第６号古墳跡（第10図）

Ｂ区北部に位置し、第718・720～723号土坑に切られる。周堀の南半が確認され、墳丘径東西約12mの円墳と推定される。周堀の幅は約1.5mを測る。掘り下げはほとんど行なわなかった。

図示できる遺物は出土しなかった。

3　第32次調査区

第32次調査区は、遺跡北東部の状況を確認する目的で、西別府祭祀遺跡の南西に当たるＤ－Ⅴ－63～Ｄ－Ⅵ－323グリッドに設けた。調査区周辺の標高は約33mで、遺構確認面までの深さは約30～80cmを測る。

確認された主な遺構は、建物跡４棟、竪穴建物跡８

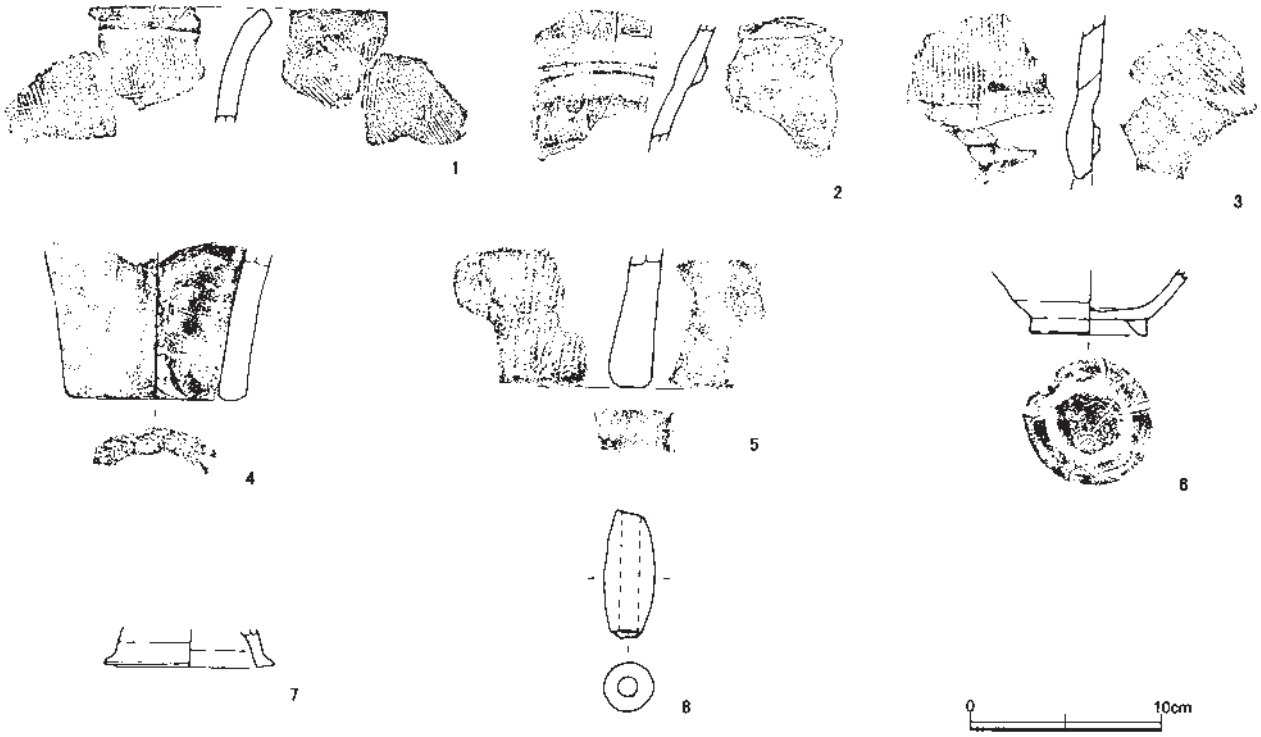

第24図　第29次調査区出土遺物

番号	種別	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存	備考
1		円筒埴輪				ＡＢＣＥＨＩ	良	赤褐		外面タテハケ、内面ナナメタテハケ
2		円筒埴輪				ＡＣＨ	良	赤褐		外面タテハケ、内面ヨコナデ
3		円筒埴輪				ＡＢＣＨ	普	橙		外面タテハケ、内面ナナメハケ
4		円筒埴輪			(9.0)	ＡＣＥＨ	良	橙		外面タテハケ、内面ヨコハケ
5		円筒埴輪				ＡＢＣＤＥＨ	普	橙		外面タテハケ、内面ナナメナデ
6	R	高台椀			6.0	ＡＣＥ	良	黄橙	45%	
7	R	高台椀			(8.9)	ＡＢＣＤＨ	良	橙	5%	
8		土錘	長 6.8	幅 2.6	厚 2.5	ＡＢＣＥＩ	普	にぶい橙	100%	重さ 32.81g

第３表　第29次調査区出土遺物観察表

棟、溝５条、土坑24基である。建物跡は、主軸方位や切り合い関係等から、７世紀末頃～９世紀前半のものと推定される。竪穴建物跡や溝の多くは10～11世紀のものと考えられ、出土遺物の大部分は、この時期のものである。主な遺構については以下の通りである。

第69号建物跡（第25図）

Ｂ区南西部に位置し、第70・71号建物跡、第187号竪穴建物跡、第78号溝に切られる。側柱式掘立柱建物跡で、桁行13間（31.1m）×梁行１間（4.65m）と東西に非常に長い。柱間は桁行がＰ１からＰ11までが西から2.85m－2.55m－2.25m－2.4m－2.25m－2.55m－2.55m－2.1m－2.25m－2.25m、Ｐ12とＰ13間が2.55mを測る。主軸方位はＮ－56°－Ｗである。

柱の掘方は、一辺60～120cmの隅丸方形を基本とする。Ｐ４は特に大きい隅丸長方形で、長軸150cmを測る。柱穴の深さは、Ｐ22では確認面から60cmである。柱は柱痕跡を残し、柱痕跡から、柱の直径は約20cmと推定される。

図示できる遺物は出土しなかった。

第70号建物跡（第25図）

Ｂ区南西部に位置し、第69号建物跡を切り、第71号建物跡、第785号土坑に切られる。側柱式掘立柱建物跡で、桁行８間（19.2m）×梁行２間（4.5m）と東西に長く、やや歪んでいる。柱間は桁行が西から2.7m－2.4m－2.55m－2.1m－2.7m－2.4m－2.1m、梁行が2.25mを測る。主軸方位はＮ－43°－Ｗである。

柱の掘方は、直径60～80cmの円形が多く、一辺60～90cmの隅丸方形もみられる。柱穴の深さは、Ｐ２では確認面から55cmである。柱は柱痕跡を残し、柱痕跡から、柱の直径は約20cmと推定される。

図示できる遺物は出土しなかった。

第71号建物跡（第25図）

Ｂ区南西部に位置し、第70・71号建物跡を切り、第784号土坑に切られる。側柱式掘立柱建物跡で、桁行４間（8.25m）×梁行２間（4.35～4.95m）で、南東側の梁行が広い歪んだ形態を呈する。また、桁行南西側の柱数は少なく、柱筋の通らないＰ８のみが確認された。柱間は北東側の桁行が北から2.1m－2.1m－1.8m－2.25m、梁行は北西が北から2.4m－1.95m、南東が北から2.55m－2.4mを測る。主軸方位はＮ－38°－Ｗである。

柱の掘方は、一辺60～90cmの隅丸方形を基本とし、一部円形を呈する。柱は柱痕跡を残し、柱痕跡から、柱の直径は約20cmと推定される。

図示できる遺物は出土しなかった。

第72号建物跡（第25図）

Ｂ区南西部に位置する。第69～71号建物跡の北西にＬ字に並ぶ南北棟である。側柱式掘立柱建物跡で、桁行７間（17.1m）×梁行２間（5.1m）を測る。柱間は桁行が北から2.25m－2.4m－2.4m－3.0m－2.4m－2.25m－2.4m、梁行が2.55mである。桁行中央に当たるＰ９－Ｐ10の間は最も広い。主軸方位はＮ－38°－Ｅで、第69号建物跡とほぼ直角になる関係であり、両建物は併存していた可能性が高い。

柱の掘方は、一辺60～130cmの隅丸方形を基本とする。柱は柱痕跡を残し、柱痕跡から、柱の直径は約20cmと推定される。

図示できる遺物は出土しなかった。

第182号竪穴建物跡（第20図）

Ａ区南部に位置し、第780号土坑に切られる。平面形態は方形で、長軸3.4m、短軸3.0mを測る。カマドは東壁にあると思われる。主軸方位はＮ－92°－Ｅである。掘り下げはほとんど行なわなかった。

図示できた遺物は、第29図１の羽釜である。遺構の時期は、10世紀～11世紀前半と推定される。

第183号竪穴建物跡（第19図、第29図２）

Ｂ区西部に位置する。平面形態は方形で、一辺2.8mを測る。主軸方位はＮ－76°－Ｗである。カマドは

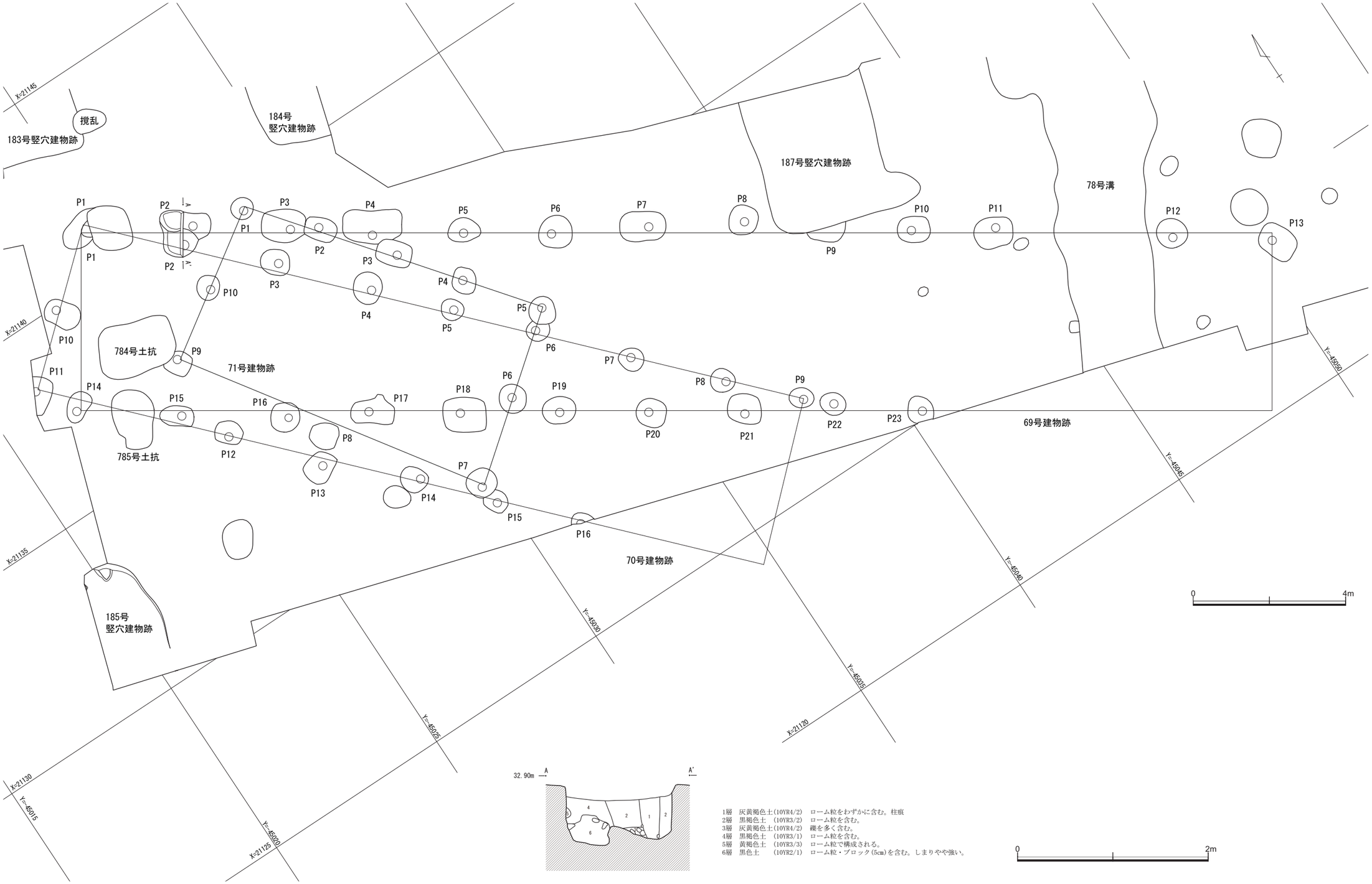

第25図　第69～71号建物跡

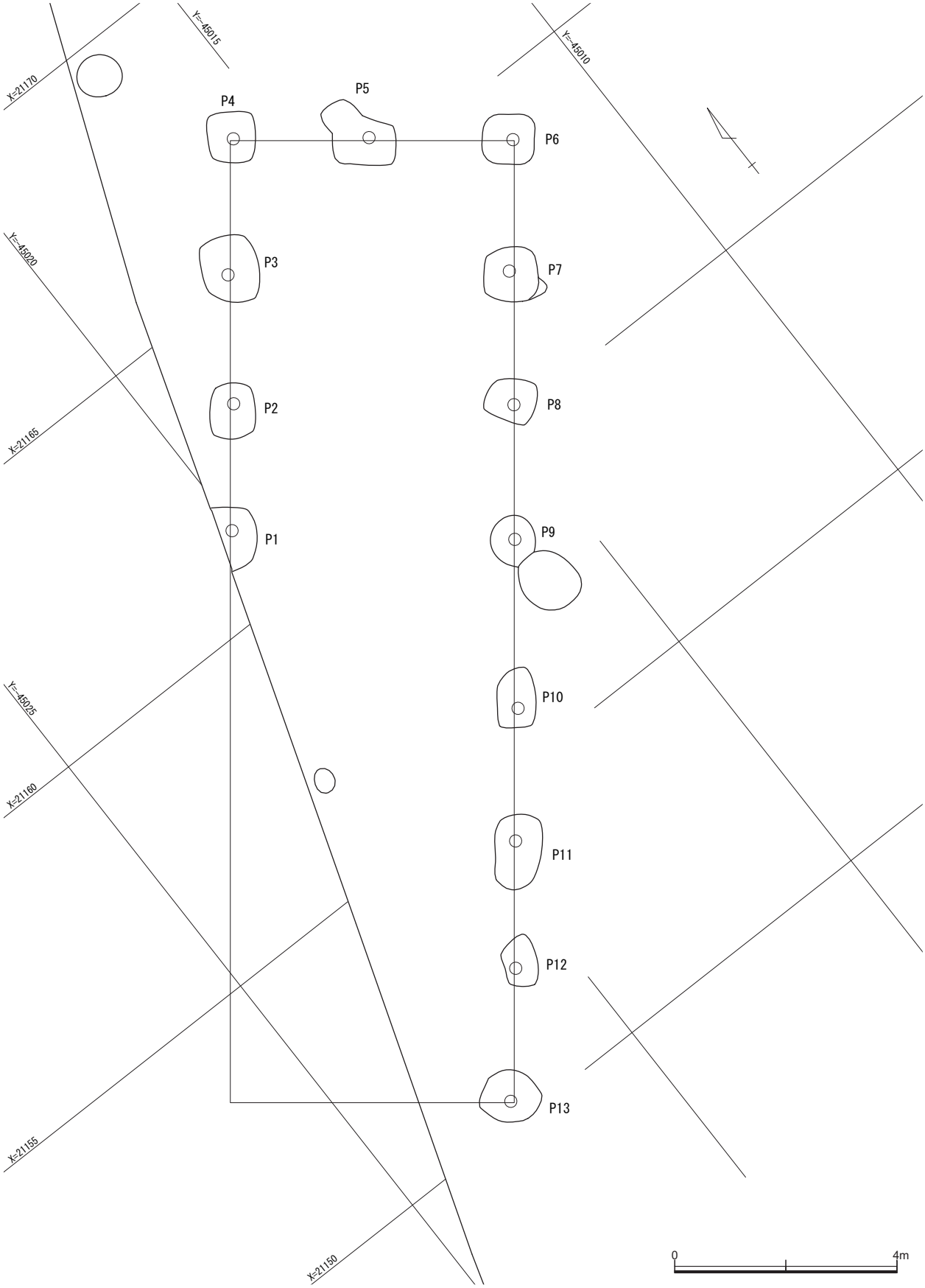

第26図　第72号建物跡

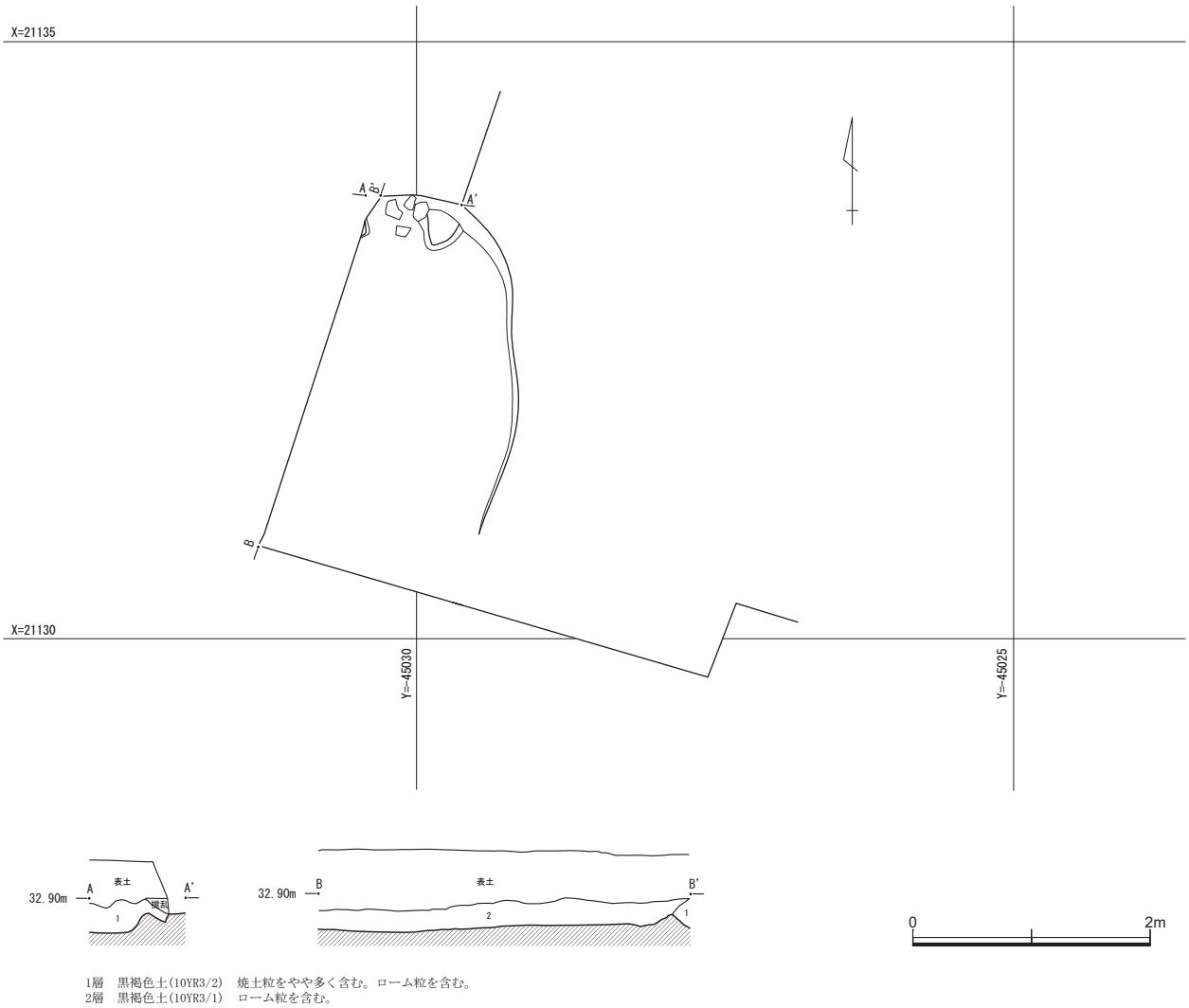

1層　黒褐色土(10YR3/2)　焼土粒をやや多く含む。ローム粒を含む。
2層　黒褐色土(10YR3/1)　ローム粒を含む。

第27図　第185号竪穴建物跡

北西壁或いは南東隅の攪乱部分に構築されるとみられる。掘り下げはほとんど行なわなかった。

図示できた遺物は、第29図２のロクロ土師器椀である。

遺構の時期は、10世紀～11世紀前半と推定される。

第184号竪穴建物跡（第19図、第29図３～５）

Ｂ区西部に位置する。平面形態は方形で、一辺3.8ｍを測る。主軸方位はＮ－18°－Ｅである。掘り下げはほとんど行なわなかった。

図示できた遺物は、第29図３～５である。３・４はロクロ土師器で、３は椀、４は小皿、５は平瓦である。

遺構の時期は、10世紀～11世紀前半と推定される。

第185号竪穴建物跡（第27図、第29図６）

Ｂ区南西隅に位置する。平面形態は方形で、一辺3.2ｍ以上を測る。床面はほぼ平坦で、掘り込みの深さは15cmを測る。壁は斜めに立ち上がる。主軸方位はＮ－10°－Ｅである。カマドは北壁に構築される。袖は地山の削り出しにより造られ、カマド内からは礫が多く出土した。

図示できた遺物は、第29図６のロクロ土師器高台椀である。

遺構の時期は、10世紀～11世紀前半と推定される。

第186号竪穴建物跡（第18図、第29図７）

Ｂ区南部に位置し、第69号建物跡を切る。平面形態は方形で、短軸3.2m、長軸４m以上を測る。主軸方位はＮ－107°－Ｅである。カマドは南東隅に構築される。掘り下げはほとんど行なわなかった。

図示できた遺物は、第29図７のロクロ土師器高台椀である。

遺構の時期は、10世紀～11世紀前半と推定される。

第187号竪穴建物跡（第18図、第29図８・９）

Ｂ区南部に位置する。平面形態は方形で、一辺3.2mを測る。主軸方位はＮ－106°－Ｅである。カマドは南東隅に構築される。掘り下げはほとんど行なわなかった。

図示できた遺物は、第29図８・９である。共にロクロ土師器で、８は高台椀、９は小皿である。

遺構の時期は、10世紀～11世紀前半と推定される。

第188号竪穴建物跡（第18図）

Ｂ区東部に位置する。平面形態は方形で、主軸方位はＮ－16°－Ｅである。掘り下げはほとんど行なわなかった。

図示できる遺物は出土しなかった。

第189号竪穴建物跡（第18図）

Ｂ区南東部に位置する。平面形態は方形で、一辺５mを測る。主軸方位はＮ－38°－Ｅである。掘り下げはほとんど行なわなかった。

図示できる遺物は出土しなかった。

第７号溝（第21・22・28図、第30図１～第31図47）

Ｃ区で確認された。二重溝と土塁による方形区画の北辺区画外溝で、第81・82号溝、第791号土坑を切り、第792号土坑に切られる。幅1.5～2.5mを測り、主軸方位はＮ－73°－Ｗである。一部掘り下げたところ、底面までの深さは90cmで、壁は斜めに立ち上がる。

図示できた遺物は、第30図１～第31図47である。第30図１～39はロクロ土師器で、１～21は小皿、22・23・36は椀、24～35、37～39は高台椀である。35～37・39は内面にミガキ、38は内外面にミガキが施される。39は内面にミガキによる文様が施される。36は内面黒色処理、38・39は内外面黒色処理される。40・41は羽釜、42・43は土師器甕、44～46は須恵器で、44は蓋、45・46は甕、47は土錘である。

溝の埋没時期は、11世紀前半頃と推定される。

第11号溝（第21・22図、第32図１～11）

Ｃ区で確認された。二重溝と土塁による方形区画の北辺区画内溝で、第82号溝を切る。幅３～４mを測り、主軸方位はＮ－75°－Ｗである。掘り下げはほとんど行なわなかった。

図示できた遺物は、第32図１～11である。１～７はロクロ土師器で、１・２は小皿、３～７は高台椀である。８は羽釜である。９～11は土師器で、９・10は甕、11は高坏である。４・11は内面黒色処理される。

第81号溝（第21・28図）

Ｃ区で確認された。第７・82号溝に切られる。幅0.5～1.1mを測り、主軸方位はＮ－50°－Ｗである。掘り下げはほとんど行なわなかった。

図示できる遺物は出土しなかった。

第82号溝（第21・28図、第33図２～５）

Ｃ区で確認された。第81号溝を切り、第７・11号溝に切られる。幅約６mを測り、主軸方位はＮ－47°－Ｗである。一部掘り下げたところ、底面までの深さは90cmで、壁は斜めに立ち上がる。

図示できた遺物は、第33図２～５である。２～４は須恵器で、２は蓋、３は高台坏、４は甕である。２は内面に「×」の線刻が焼成後に施される。５は瓦である。

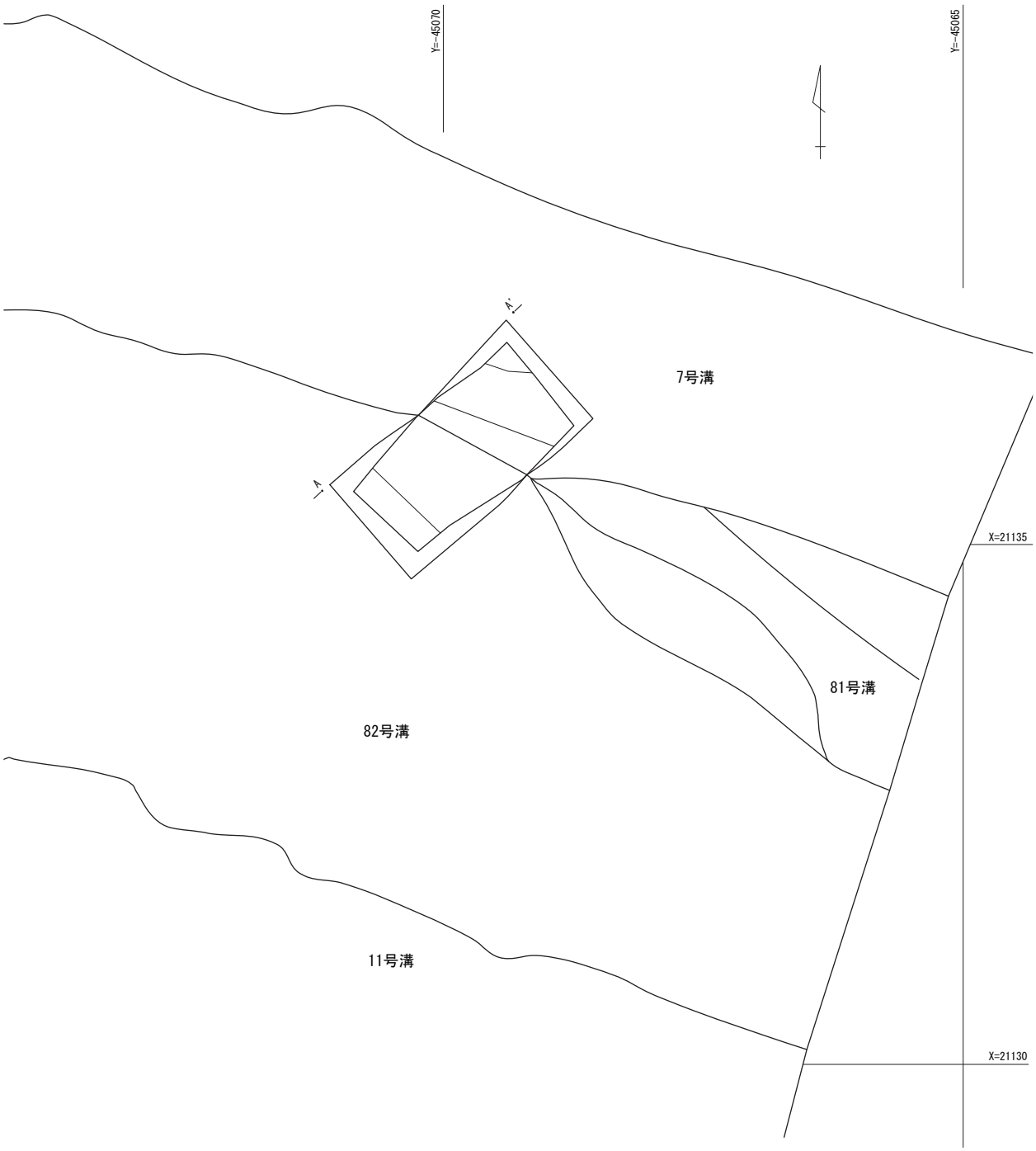

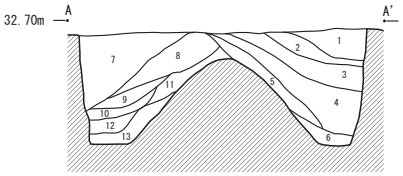

1層　黒褐色土　(10YR3/2)　ローム粒・炭化粒・焼土粒を少し含む。
2層　黒褐色土　(10YR3/1)　ローム粒・炭化粒・焼土粒を少し含む。
3層　にぶい黄褐色土(10YR5/4)　ローム粒を多く含む。炭化粒・焼土粒を少し含む。
4層　黒褐色土　(10YR2/2)　ローム粒を含む。
5層　暗褐色土　(10YR3/3)　ローム粒を含む。
6層　にぶい黄褐色土(10YR5/4)　ローム粒を多量に含む。
7層　黒褐色土　(10YR3/1)　ローム粒・炭化粒を含む。
8層　黒褐色土　(10YR3/2)　ローム粒を含む。
9層　灰黄褐色土　(10YR4/2)　ローム粒を多く含む。
10層　黒色土　(10YR2/1)　ローム粒を含む。
11層　にぶい黄褐色土(10YR4/3)　ローム粒を多く含む。
12層　黒色土　(10YR3/1)　ローム粒を含む。
13層　にぶい黄褐色土(10YR5/4)　ローム粒を多量に含む。

第28図　第７・82号溝

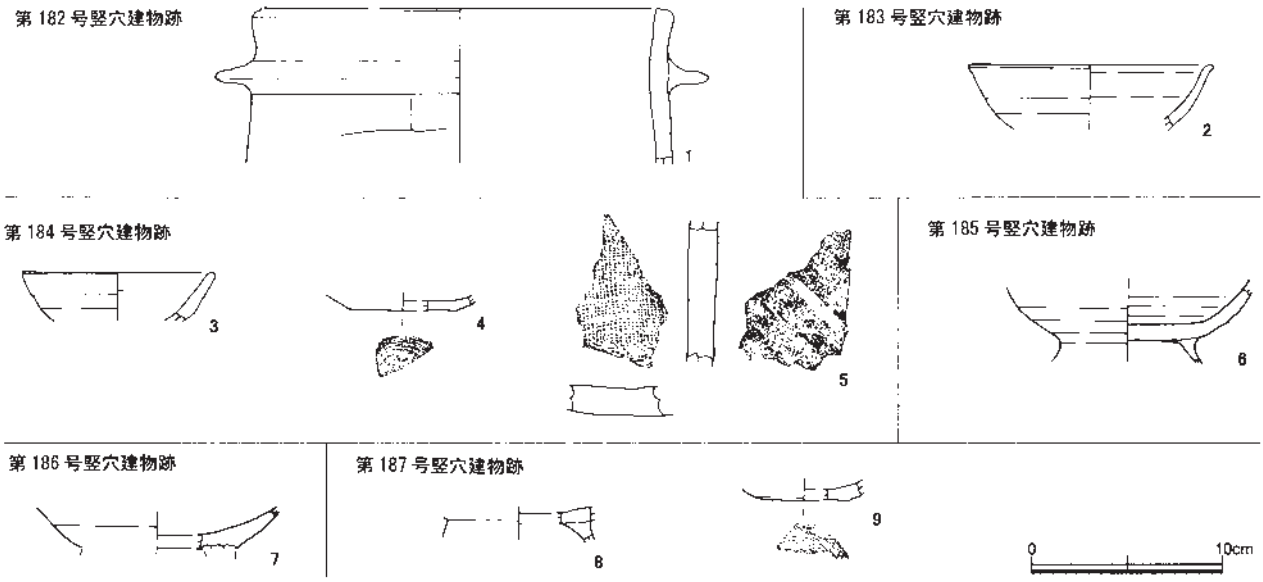

第29図　竪穴建物跡出土遺物

番号	遺構	種別	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存	備考
1	SJ 182		羽釜	(21.0)			ＡＣＥＨ	普	灰橙	5%	
2	SJ 183	R	椀	(12.7)			ＡＣＥＨＩ	普	にぶい橙	20%	
3	SJ 184	R	椀	(10.0)			ＡＣＤＥ	普	にぶい橙	10%	
4		R	小皿			(5.6)	ＡＢＣＥＩ	普	灰橙	10%	
5			平瓦				ＡＣＦＨ	良	にぶい赤褐		
6	SJ 185	R	高台椀				ＡＢＣＥＩ	普	暗褐	25%	
7	SJ 186	R	高台椀				ＡＣＥＩ	普	橙	10%	
8	SJ 187	R	高台椀				ＡＢＣＤＥＩ	普	にぶい橙	10%	
9		R	小皿			(5.0)	ＡＢＣＥ	普	暗褐	10%	

第４表　竪穴建物跡出土遺物観察表

番号	種別	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存	備考
1	R	小皿	(8.4)	1.7	5.5	ＡＣＤＥ	普	にぶい橙	70%	
2	R	小皿	(8.8)	1.8	(5.6)	ＡＣＥ	普	橙	25%	
3	R	小皿	(9.4)	2.6	(5.8)	ＡＢＣＥＨ	普	橙	20%	
4	R	小皿	(9.4)	2.7	(5.0)	ＡＢＣＥＨＩ	普	橙	20%	
5	R	小皿	(9.6)	1.6	(5.6)	ＡＣＤＥ	普	黄橙	20%	
6	R	小皿	(10.1)	1.9	(5.8)	ＡＣＥ	普	灰褐	20%	
7	R	小皿	10.4	2.1	6.2	ＡＢＣＥ	普	橙	75%	
8	R	小皿	(10.8)	2.0	(6.6)	ＡＢＣＥ	普	橙	25%	
9	R	小皿	10.0	2.8	6.5	ＡＢＣＤＥ	良	橙	90%	
10	R	小皿			4.6	ＡＢＣＥ	普	橙	20%	
11	R	小皿			(5.0)	ＡＣＥ	普	灰褐	20%	
12	R	小皿			(5.6)	ＡＢＣＥＩ	良	橙	30%	
13	R	小皿			4.0	ＡＣＥ	普	灰褐	30%	
14	R	小皿			(5.2)	ＡＢＣＤＥ	普	橙	20%	
15	R	小皿			5.4	ＡＣＥ	普	暗褐	25%	
16	R	小皿			(6.0)	ＡＣＥ	普	橙	25%	
17	R	小皿			(5.6)	ＡＣＥ	普	橙	25%	

第５表　第７号溝出土遺物観察表（1）

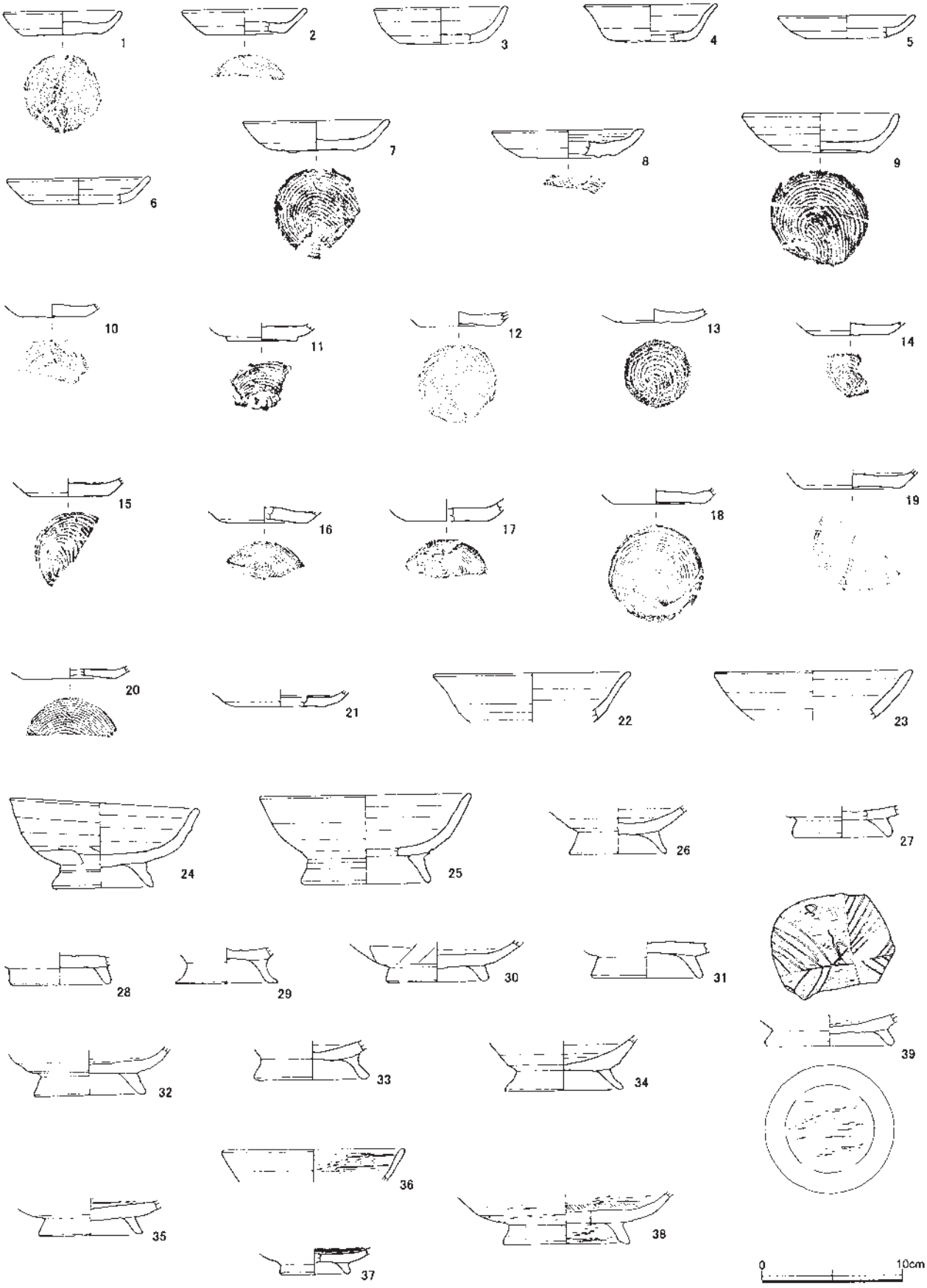

第30図　第７号溝出土遺物（1）

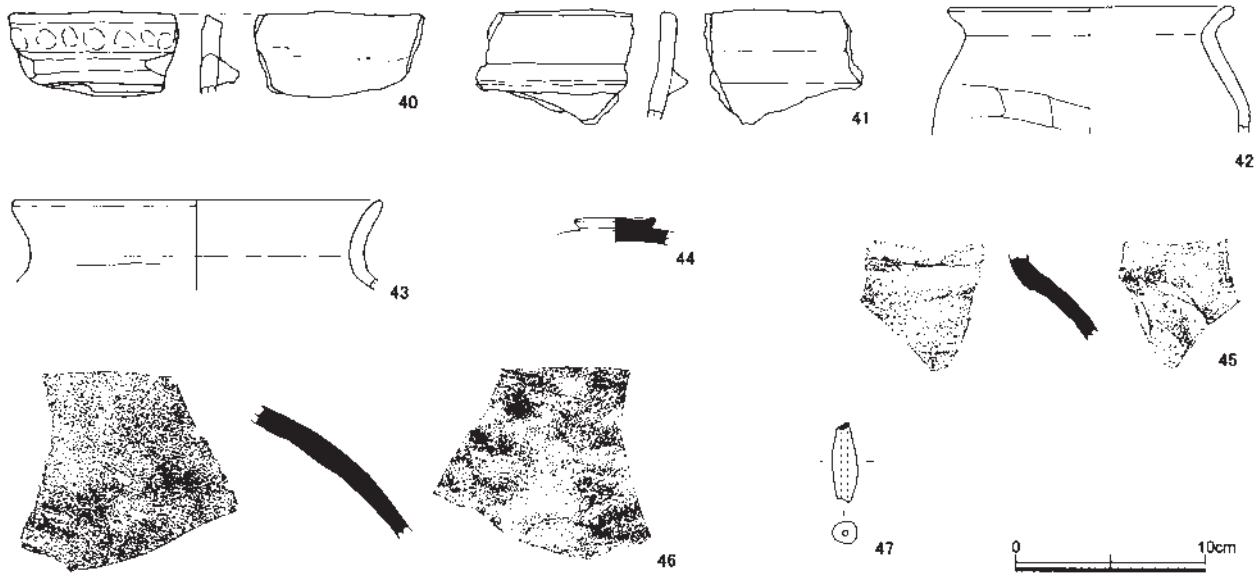

第31図　第７号溝出土遺物（2）

番号	種別	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存	備考
18	R	小皿			(6.6)	ＡＢＣＥＩ	普	橙	50%	
19	R	小皿			(6.8)	ＡＣＢＤＥＩ	普	にぶい橙	25%	
20	R	小皿			(6.7)	ＡＢＣＥ	普	橙	25%	
21	R	小皿			(6.5)	ＡＢＣＥＩ	普	橙	25%	
22	R	椀	(14.0)			ＡＢＣＥ	普	橙	10%	
23	R	椀	(14.0)			ＡＣＥＩ	普	橙	10%	
24	R	高台椀	13.5	6.1	7.1	ＡＢＣＥＨ	普	橙	80%	
25	R	高台椀	15.0	6.4	8.8	ＡＢＣＥ	普	灰橙	50%	
26	R	高台椀			6.8	ＡＣＥ	普	橙	30%	
27	R	高台椀			(6.8)	ＡＢＣＥＨ	普	橙	25%	
28	R	高台椀			(6.9)	ＡＢＣＥ	普	橙	25%	
29	R	高台椀			7.3	ＡＢＣＥＩ	普	橙	30%	
30	R	高台椀			7.0	ＡＢＣＥ	普	橙	35%	
31	R	高台椀			7.5	ＡＢＣＥ	普	橙	25%	
32	R	高台椀			(7.8)	ＡＢＣＥ	普	橙	40%	
33	R	高台椀			7.8	ＡＢＣＥ	普	橙	25%	
34	R	高台椀			(8.2)	ＡＢＣＤＥ	普	にぶい橙	40%	
35	R	高台椀			(7.2)	ＡＣＥ	普	橙	20%	
36	R	椀	(13.0)			ＡＣＥ	普	にぶい橙	15%	内面黒色処理
37	R	高台椀			(4.8)	ＡＣＥＨ	普	黄橙	15%	
38	R	高台椀			(8.8)	ＡＣＥ	普	黒褐	25%	内外面黒色処理
39	R	高台椀			9.0	ＡＣＥ	普	黒褐	30%	内外面黒色処理、内面にミガキによる文様
40		羽釜				ＡＢＣＥＨ	普	にぶい橙		
41		羽釜				ＡＢＣＥＨ	普	橙		
42	H	甕	(14.8)			ＡＢＣＥ	普	橙	5%	
43	H	甕	(19.4)			ＡＢＣＤＥＨＩ	普	橙		
44	S	蓋				ＡＣＦＨ	普	灰	10%	
45	S	甕				ＡＣ	良	灰		内外面に自然釉
46	S	甕				ＡＣＦＨ	良	灰		外面に自然釉
47		土錘	長 4.2	幅 1.3	厚 1.2	ＡＢＣＥ	普	橙	95%	重さ 5.63g

第６表　第７号溝出土遺物観察表（2）

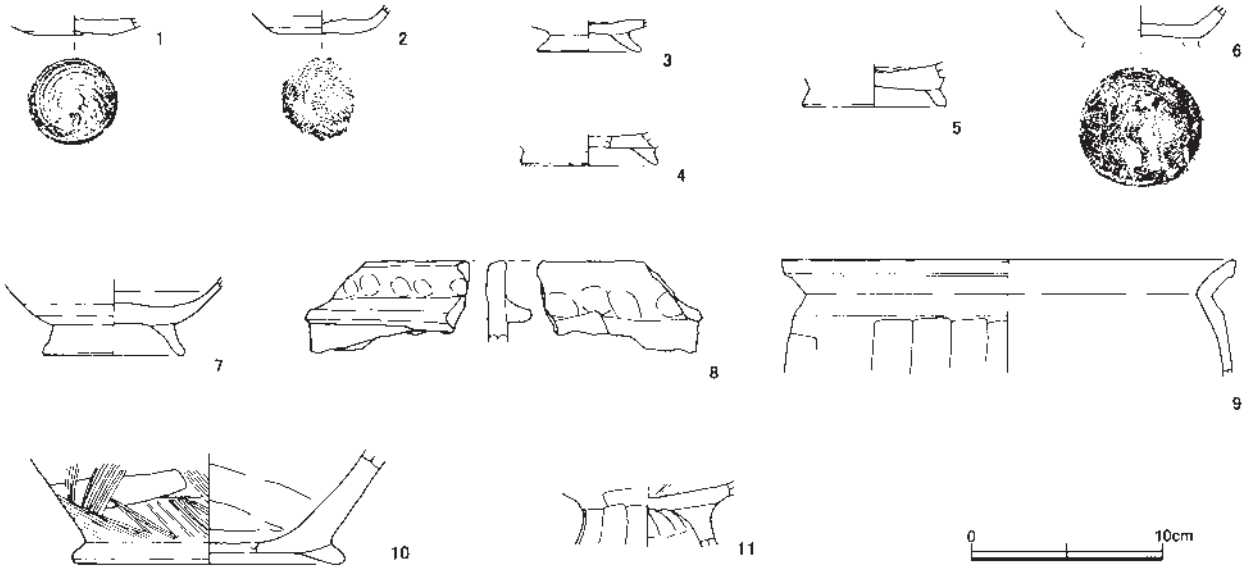

第32図　第11号溝出土遺物

番号	種別	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存	備考
1	R	小皿			4.5	ＡＢＣＥ	普	橙	50%	
2	R	小皿			4.0	ＡＢＣＥＦＨＩ	普	にぶい赤褐	50%	
3	R	高台椀			(5.4)	ＡＢＣＤＥＦＨＩ	普	橙	25%	
4	R	高台椀			(7.0)	ＡＣＥ	普	暗褐	20%	内面黒色処理
5	R	高台椀			(7.4)	ＡＢＣＥ	普	橙	25%	
6	R	高台椀				ＡＣＥ	普	橙	30%	
7	R	高台椀			7.2	ＡＢＣＥ	普	橙	60%	
8		羽釜				ＡＢＣＥＨＩ	普	橙		
9	H	甕	(23.8)			ＡＢＣＥＨ	普	赤褐	10%	
10	H	甕			(14.0)	ＡＣＦＨＩ	普	暗褐	15%	
11	H	高坏				ＡＢＣＥ	普	橙	20%	内面黒色処理

第７表　第11号溝出土遺物観察表

番号	遺構	種別	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存	備考
1	SD 80	R	小皿			(4.4)	ＡＢＣＥ	普	橙	25%	
2	SD 82	S	蓋				ＡＣＦＨ	良	灰	20%	内面に「×」の線刻
3		S	高台坏			(14.6)	ＡＣＦＨ	良	灰	15%	
4		S	甕				ＡＣＤＨ	良	灰		
5			瓦				ＡＢＣＥＦＨ	普	赤褐		土師質、内面布目
6	SK 786	S	坏	(11.0)			ＡＣＥ	良	青灰	15%	
7			円筒埴輪				ＡＣＤＥＨ	良	赤褐		外面タテハケ、内面ナナメヨコハケ
8	SK 788		埴輪				ＡＢＣＥＨ	普	赤褐		
9	SK 789	S	坏			(7.6)	ＡＣＤＧ	良	青灰	15%	
10	SK 790	R	小皿	9.6	2.2	5.8	ＡＢＣＥ	普	橙	100%	
11		R	高台椀	15.2	6.1	7.6	ＡＣＥＨ	普	橙	80%	内面黒色処理
12		H	甕			(8.5)	ＡＣＥ	普	暗褐	10%	底面に糸切り痕

第８表　溝・土坑出土遺物観察表

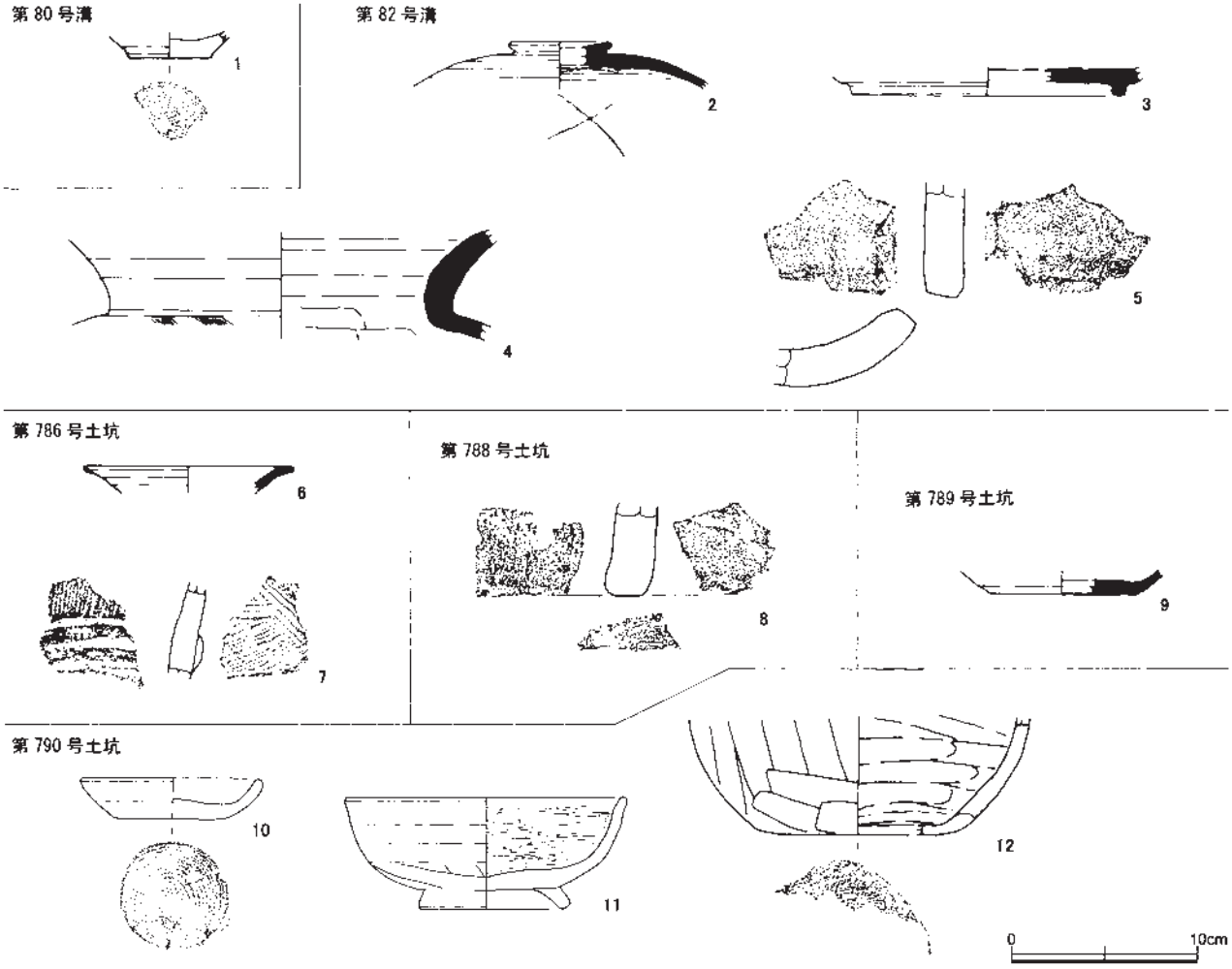

第33図　溝・土坑出土遺物

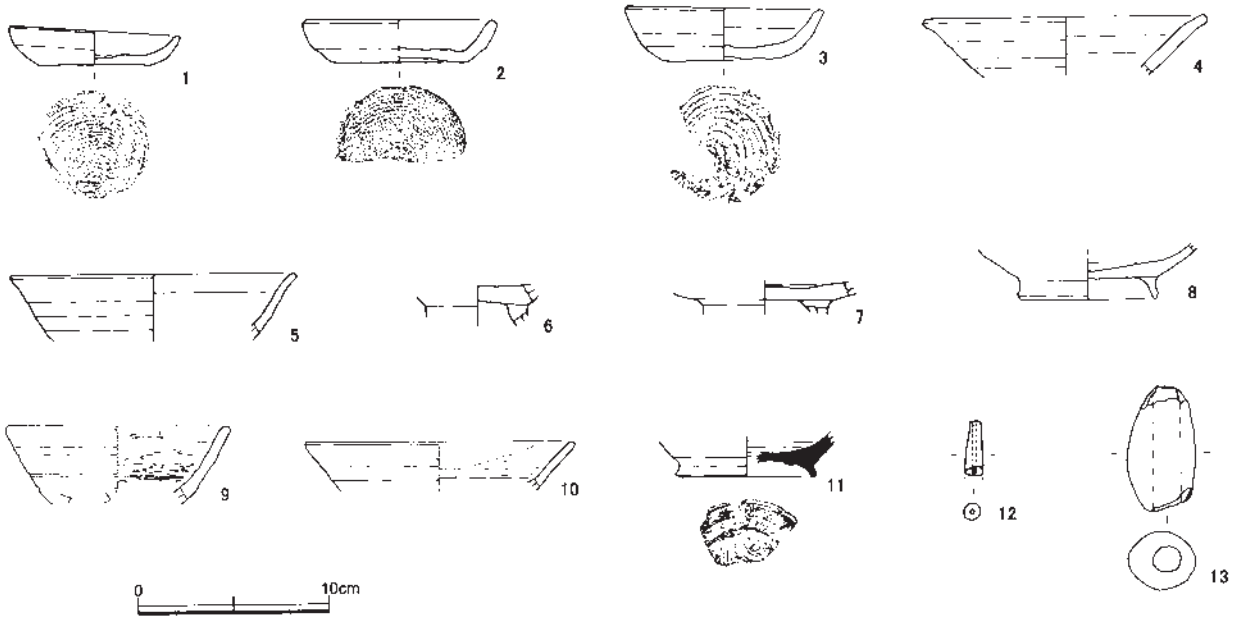

第34図　第32次調査Ｂ区出土遺物

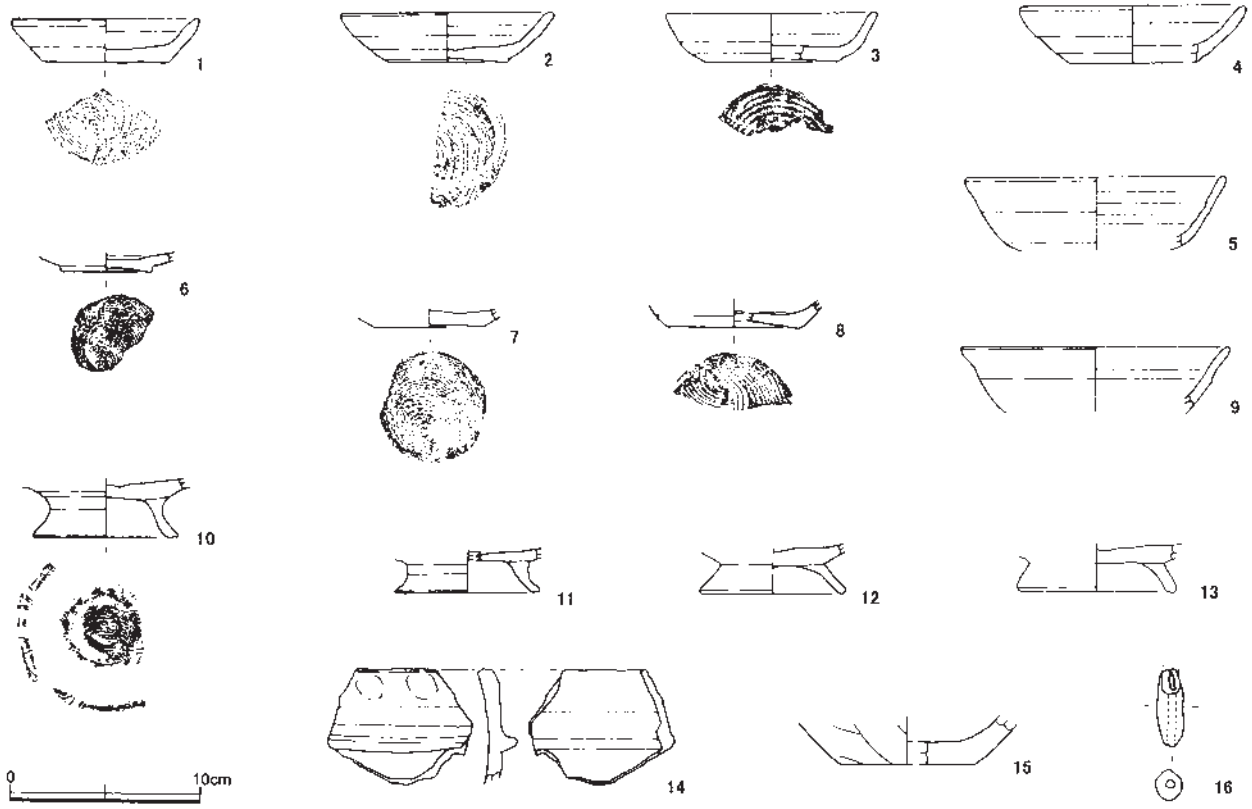

第35図　第32次調査Ｃ区出土遺物

番号	種別	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存	備考
1	R	小皿	8.9	1.8	5.7	ＡＢＣＥ	普	にぶい橙	95%	内面に油煙
2	R	小皿	9.9	2.2	6.6	ＡＢＣＥＨ	普	黄橙	55%	
3	R	小皿	10.2	2.8	5.8	ＡＢＣＥ	普	橙	90%	
4	R	坏	(14.6)			ＡＣＥＩ	普	にぶい橙	15%	
5	R	椀	(14.9)			ＡＢＣＥＩ	普	橙	20%	
6	R	高台椀				ＡＢＣＥ	普	灰褐	20%	
7	R	高台椀				ＡＢＣＤＨ	良	橙	20%	
8	R	高台椀			(7.2)	ＡＢＣＥＩ	普	にぶい橙	30%	
9	R	高台椀	(11.8)			ＡＢＣＥ	普	橙	15%	内面黒色処理
10	R	高台椀	(14.0)			ＡＢＣＥ	普	黒褐	10%	内面黒色処理
11	S	高台坏			(6.9)	ＡＢＣＨ	不良	灰	20%	
12		土錘		幅 0.9	厚 0.9	ＡＢＣ	良	黒褐	60%	重さ 2.41g
13		土錘	長 6.6	幅 3.5	厚 3.1	ＡＢＣＥ	普	橙	95%	重さ 56.74g

第９表　第32次調査Ｂ区出土遺物観察表

番号	種別	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存	備考
1	R	小皿	(9.8)	2.3	(6.8)	ＡＢＣＥ	普	橙	40%	
2	R	小皿	(11.0)	2.6	(6.0)	ＡＢＣＥ	普	橙	40%	
3	R	小皿	(11.0)	2.6	(6.8)	ＡＢＣＥ	普	橙	25%	
4	R	小皿	(11.6)	3.0	(6.6)	ＡＢＣＤＥＨ	普	橙	25%	
5	R	椀	(13.6)			ＡＢＣＥ	普	橙	20%	

第10表　第32次調査Ｃ区出土遺物観察表（1）

番号	種別	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存	備考
6	R	小皿			4.8	ＡＢＣＥ	普	にぶい橙	35%	
7	R	小皿			5.8	ＡＢＣＥＩ	普	橙	50%	
8	R	小皿			(6.8)	ＡＢＣＥ	普	橙	25%	
9	R	椀	(14.0)			ＡＢＣＤＥ	普	黄橙	15%	
10	R	高台椀			7.6	ＡＢＣＥＦＨＩ	普	にぶい赤褐	35%	
11	R	高台椀			(7.6)	ＡＢＣＥＩ	普	橙	20%	
12	R	高台椀			(7.4)	ＡＢＣＥＩ	普	にぶい橙	25%	
13	R	高台椀			(8.0)	ＡＢＣＥ	普	灰褐	25%	
14		羽釜				ＡＢＣＤＥＨ	普	橙		
15	H	甕			(7.0)	ＡＢＣＨＩ	普	黒褐		
16		土錘		幅1.3	厚1.6	ＡＢＣＥ	普	橙	80%	重さ 6.97g

第11表　第32次調査Ｃ区出土遺物観察表（2）

4　第33次調査区

第33次調査区は、遺跡北東部の状況を確認する目的で、西別府祭祀遺跡の西側に当たるＣ－Ⅵ－303～Ｄ－Ⅵ－142グリッドに設けた。調査区周辺の標高は約32.9mで、遺構確認面までの深さは約80cmを測る。

確認された主な遺構は、竪穴建物跡１棟、溝４条、土坑29基である。竪穴建物跡を除き、遺構の大部分は近世のものと考えられる。主な遺構については以下の通りである。

第190号竪穴建物跡（第15図、第36図１・２）

調査区北半部に位置する。平面形態は方形で、長軸3.1m、短軸2.6mを測る。主軸方位はＮ－86°－Ｅである。カマドは南東隅に構築される。掘り下げはほとんど行なわなかった。

図示できた遺物は、第36図１・２である。１はロクロ土師器坏、２は円筒埴輪である。

遺構の時期は、10世紀後半～11世紀前半と推定される。

5　第34次調査区

第34次調査区は、遺跡北東部の状況を確認する目的で、西別府祭祀遺跡の西側に当たるＣ－Ⅴ－328～Ｄ－Ⅴ－37グリッドに設けた。調査区周辺の標高は約33.3mで、遺構確認面までの深さは約30～80cmを測る。

確認された主な遺構は、建物跡１棟、土坑８基である。なお、調査区の大部分は攪乱を受けていた。主な遺構については以下の通りである。

第73号建物跡（第37図）

調査区東半部に位置する。側柱式掘立柱建物跡で、桁行３間（6.45m）×梁行２間（4.65m）を測る。柱間は桁行が北から2.1m－1.8m－2.55m、梁行が西から2.55m－2.1mである。主軸方位はほぼ正方位である。

柱の掘方は、直径40～90cmの円形を基本とする。柱は柱痕跡を残し、柱痕跡から、柱の直径は約20cmと推定される。

図示できる遺物は出土しなかった。

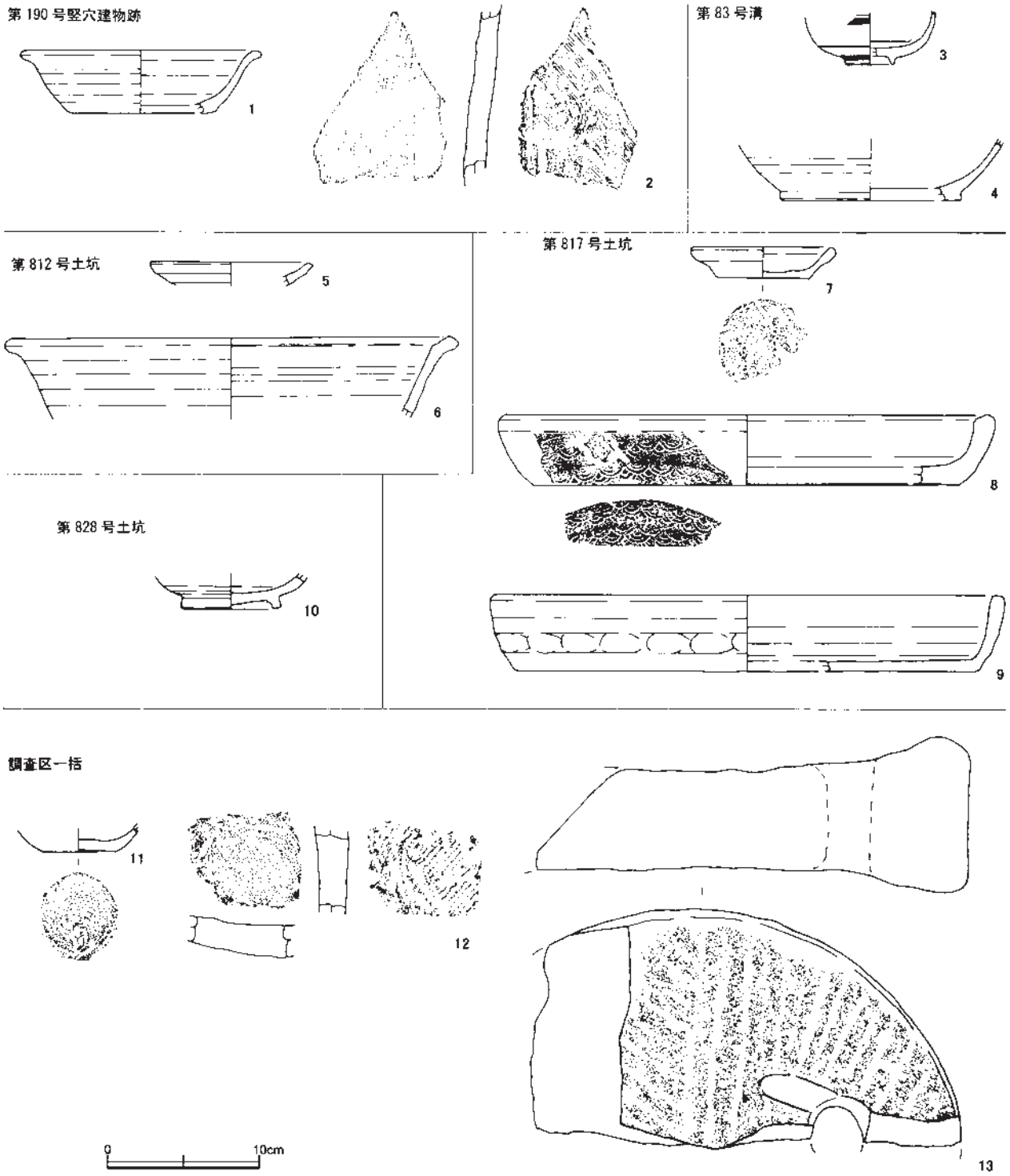

第36図　第33次調査区出土遺物

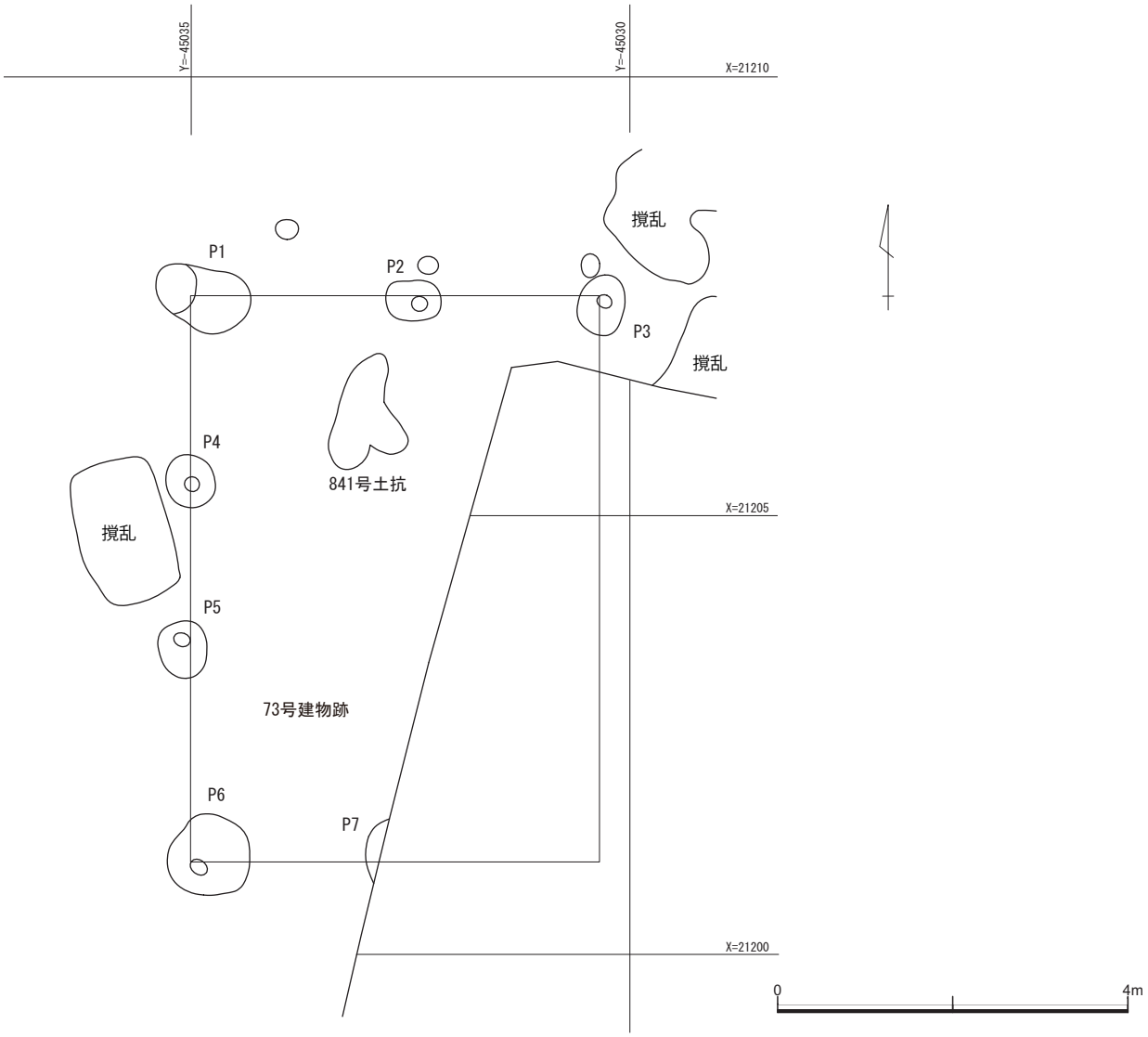

第37図　第73号建物跡

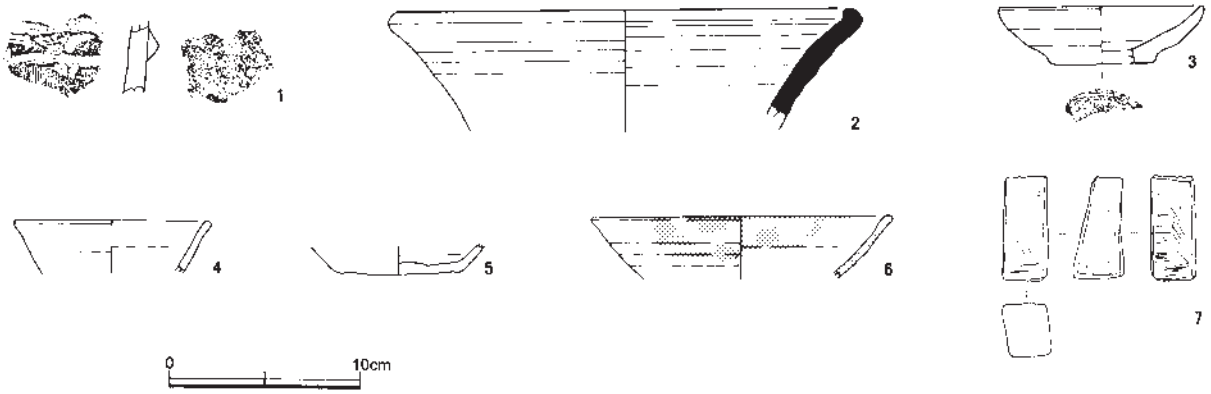

第38図　第34次調査区出土遺物

番号	遺構	種別	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存	備考
1	SJ 190	R	坏	(15.6)	4.8	(8.6)	ＡＢＣＥ	普	橙	20%	
2			円筒埴輪				ＡＢＣＥ	普	赤褐		外面タテハケ 内面ナナメハケ、 タテナデ
3	SD 83	磁器	高台椀			(3.1)	C	良	白	35%	
4		陶器	高台椀			(11.8)	ＡＣ	良	黄橙	10%	緑青色の釉
5	SK 812	陶器	皿	(10.5)			C	良	灰	10%	緑青色の釉
6		陶器	鉢	(29.0)			ＡＣ	良	灰褐	5%	緑青色の釉
7	SK 817	瓦質	灯明皿	9.2	2.0	6.1	ＡＣ	普	黒	80%	内面に油煙
8		瓦質	鉢	(32.0)	4.7	(28.0)	ＡＣ	普	黒	10%	
9		瓦質	焙烙	(33.6)	5.0	(30.2)	ＡＣ	普	黒	25%	内面に鉄釉
10	SK 828	陶器	高台椀			6.0	ＡＣ	普	灰白	30%	内面に緑白色の釉
11	調査区一括	R	小皿			4.8	ＡＢＣＥＩ	良	橙	60%	
12			平瓦				ＡＣＦＨ	不良	灰		内面布目
13			石臼			厚 10.2	安山岩製				

第12表　第33次調査区出土遺物観察表

番号	種別	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存	備考
1		円筒埴輪				ＡＢＣＥ	普	赤褐		外面タテハケ、 内面ナナメハケ
2	S	甕				ＡＣＨ	良	青灰		
3	R	小皿	(10.6)	3.0	(5.6)	ＡＢＣＥ	普	にぶい橙	40%	
4	R	椀	(10.2)			ＡＢＣＥ	普	橙	15%	
5	R	坏			6.3	ＡＢＣＥＨＩ	普	にぶい橙	30%	
6	K	椀				ＡＣ	良	灰	15%	内外面に灰釉
7		砥石		幅 2.4	厚 2.8	凝灰岩製				

第13表　第34次調査区出土遺物観察表

6　遺跡地内出土の円筒埴輪

平成21年６月、東方3010-1の畑より土器が出土したとの連絡があった。現地に向かい確認したところ、円筒埴輪が出土しており、既に出土していた埴輪を回収し、更に掘削を行なわないよう依頼した。幡羅遺跡の北部に当たる場所で、古墳の分布域に含まれるものとみられる。

第40図１～３は出土した円筒埴輪である。１は口径25.0cm、器高36.5cm、底径13.0cmを測り、胎土に白・赤・黒色粒、石英、片岩、砂礫、雲母を含む。焼成は普通、色調は橙色を呈し、残存率は80％である。外面はタテハケ、内面はナナメハケ、タテナデが施される。突帯は三角形、ハケメは６本／cmである。２は口径21.5cm、器高38.1cm、底径12.4cmを測り、胎土に白・赤・黒色粒、角閃石、砂礫を含む。焼成は良好、色調は橙色を呈し、残存率は50％である。外面はタテ・ナナメハケ、内面はナナメ・ヨコハケが施される。突帯は台形、ハケメは５本／cmである。透孔は半円形の可能性がある。３は底径11.4cmを測り、胎土に白・黒色粒、角閃石、砂礫を含む。焼成は良好、色調は赤褐色を呈し、残存率は25％である。外面はタテハケ、内面はナナメハケ、ナナメナデが施される。突帯は台形、ハケメは４本／cmである。

第39図　円筒埴輪出土地点

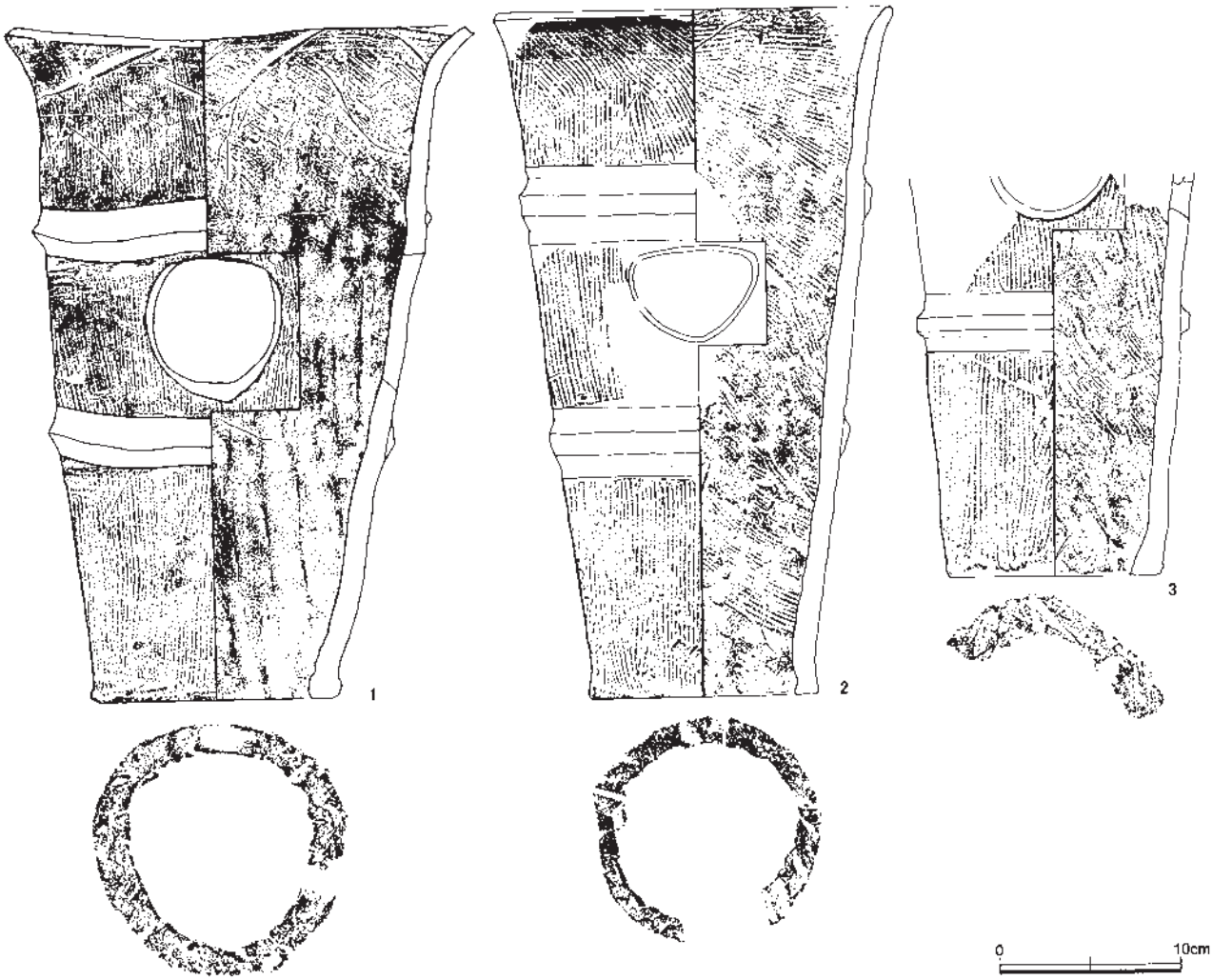

第40図　円筒埴輪実測図

Ⅳ　調査のまとめ

1　はじめに

幡羅遺跡は、北西部の正倉域、南東部の実務官衙域から成る。郡庁は現在のところ確認されていないが、実務官衙域の周辺にある可能性が高いと思われる。

今回報告したのは、遺跡北東部についてである。西別府祭祀遺跡の至近にある第32次調査区からは、大型のものを含む建物群が確認された。また、第34次調査区からは、小規模な建物跡１棟が確認されたが、その他の調査区からは、掘立柱建物跡等は確認されなかった。

2　幡羅遺跡の微地形復元と建物配置

幡羅遺跡はほとんどが畑地であり、現状でも微地形を探り易い環境にある。大部分が平坦にも見えるが、起伏が認められる場所もある。しかし、実際に発掘調査を行なうと、遺構確認面からは、現地形からは分からない起伏を多く確認することができる。勿論、遺構確認面は古代の地表面とは異なるものである。しかし、そこから分かる微地形は、古代の地形に関する情報を少なからず提供してくれるものと思われる。ここでは、これまでの発掘調査における遺構確認面の状況から、古代の微地形を推定復元し、それに建物群の配置を重ね合わせることによって、郡家の造営計画について考察を試みたい。なお、ここで対象とするのは、７世紀後半～８世紀代としたい。

第41図は、遺構確認面の状況から復元した微地形と、７世紀後半～８世紀の主な遺構の分布状況を重ね合わせたものである。微地形は、概ね南と西に向かって高くなるが、その間には谷状に落ち込む場所が幾つか認められる。特に目立って落ち込む場所は第18次Ａ区周辺である。現地形においてもそれは確認でき、地元ではその周辺を「クボ」と呼んでいる。

第42図は、微高地と捉えられるおおよその範囲を示したものである。Ａ～Ｄ以外の部分は、谷状に落ち込む部分も認められる。

Ａは崖線に沿って、第32次Ｂ区付近まで張り出している。ここには正倉院（南）の大部分が立地する。また先端部には、第32次Ｂ区の長舎を含む施設が造られる。

Ｂは遺跡の南部から中央に向かって張り出す。その北西部には道路が走り、中央部東寄りの安定した場所に館と考えられる施設が造られる。縁辺部に当たる北部及び東部には、曹司群が造られる。館の存続期間は７世紀後半～８世紀前葉に限られ、その後の建物が全く重複していないことから、８世紀中葉以降は、館のあった空間は、ほとんど空閑地であったと捉えられる。

Ｃは遺跡の東部に当たり、標高としてはやや低い場所である。市境から約100ｍ東に位置する西別府廃寺まで、東に向かってわずかに高くなっていくが、ほぼ平坦であったと思われる。Ｃの地は、安定した平坦地が広く確保できる場所だったのではなかろうか。現在までのところ、この地点の調査はあまり進んではいないが、平成21年度に行われた熊谷市による調査では、９世紀後半以降の二重の区画溝と大型建物を含む建物群が確認されている（熊谷市教育委員会2009）。

深谷市域では、９世紀前半～中葉以降の二重溝と土塁による約一町四方に及ぶ方形区画が確認されているが、中心部分が未調査ということもあり、内部からの掘立柱建物跡の確認は今のところなく、その性格については不明な点が多い。館的な機能を含む複合的な施設であった可能性が考えられる。

一方、熊谷市調査区では、８世紀後半の竪穴建物跡も確認されているため、８世紀代の中枢部には当たらない。しかし、建物規模や建物群としての広がりが明らかではないものの、９世紀後半以降において、中心的な施設が存在した可能性がある。周囲も含め、９世紀後半に至るまで、継続して中心的な施設が置かれた場所であったことも考えられるため、今後の調査成果

第41図　幡羅遺跡の微地形と施設配置（1）

第42図　幡羅遺跡の微地形と施設配置（2）

に期待したい。

Ｄは中心部に道路、その北に区画溝があるが、官衙的な施設はほとんど確認されていない。道路の南には、竪穴建物群が分布し、６×３間のものを含む掘立柱建物群はＢとの間のやや低い場所に造られている。

以上のことから、Ｃについては推定の部分が大きいが、７世紀後半～８世紀代の官衙施設はＡ～Ｃに認められる。道路は微地形に関わらず、西別府祭祀遺跡の方向へと延びている。西別府祭祀遺跡の性格については、現在のところ明らかではないが、深谷市榛沢郡家正倉跡（中宿遺跡）と運河跡とされる滝下遺跡の関係を参考にすると、それと同じような景観にあることから、祭祀の場であったと同時に、河川交通の拠点であった可能性が考えられる。幡羅遺跡の中央を斜めに走る道路は、北東部においては明瞭でないが、西別府祭祀遺跡の方向へと延びており、河川交通と陸上交通の拠点となる可能性もある。幡羅郡家の各施設の配置は、この周囲に正倉、館、曹司、（郡庁）、寺院が配置されている。西別府祭祀遺跡はそれらの中心に位置していることから、交通の拠点を中心に据え、施設を配置していった状況が窺える。その際、施設の機能ごとに、ある程度近くにまとめて配置していることが考えられる。そして、各施設の配置は、必ずしも標高にはよらず、周囲より比較的高く安定した平坦部を重要視しているとみられる。谷状の落ち込みは、施設を隔てる境界の目安となっている可能性がある。

Ｂにおいては、北西部に道路が走り、遺構群は全て東に寄っている。当初から道路が北西部を占めていたようにも見えるが、道路が建設されるのは竪穴建物跡との切り合いから７世紀末頃、Ｂにおける建物群の中心にある館とされる施設の出現は、隣接する廃棄土坑の出土遺物から、それより若干早い７世紀後半に建設されたと考えられる。この理由として、①７世紀後半にも遺構として確認されていない道路が同じ位置にあった、②７世紀後半の中心的な施設を微高地の東側に寄せる構造的な理由があった、の２つが考えられる。今後の課題としたい。

各施設は道路を中心に北西に正倉、南東に実務官衙施設が建設される。大部分は７世紀末頃に建設されるものであり、館とされる施設の主殿である四面庇建物もこの頃に建てられる。遺跡の中心に道路が走ることから、造営には道路が優先されたと思われる。しかし、各施設の主軸方位は、ごく一部を除いて道路とは異なる。しかも、正倉域と実務官衙施設とでは、主軸方位も大きく異なっている。この理由には地形が考えられる。Ａ・Ｂに造られるそれぞれの施設の主軸方位をみると、ＡはＮ－60°－Ｗ前後、ＢはＮ－35～50°－Ｗ前後である。また、Ｄは区画溝や竪穴建物の主軸方位が、道路とほぼ同じＮ－20°－Ｗ前後である。それぞれの微高地ごとに主軸方位にはまとまりが認められ、地形的な条件が施設の造営に大きく関係していることを示す。

最後に、幡羅遺跡にみられる郡家の造営計画についてまとめると、以下の通りになる。

①交通の拠点を中心に据え、施設を配置している可能性が考えられる。
②施設の機能ごとに、近くにまとめて配置している。
③施設を配置する場所の選定には、周囲より比較的高く、安定した平坦地を重視している。
④造営には道路を優先しているが、その他の施設の主軸方位は、道路にはほとんど影響されない。
⑤施設の主軸方位は、地形的な条件が大きく影響している。

３　長舎構造施設について

第32次調査区で確認された側柱式掘立柱建物跡は長舎構造をとり、最初の段階では２棟がＬ字に配置されている。南北棟の第72号建物跡（７×２間）と第69号建物跡（13×１間）である。次の段階の第70号建物跡は８×２間、その次の段階の第71号建物跡は４×２間と縮小していくが、施設自体は維持されていくものと考えられる。建物跡に伴う出土遺物がほとんど無いため、それぞれの時期は特定できないが、９世紀中頃に

は実務官衙域における遺構の主軸方位が大きく変化することから、８世紀代を中心とするものとみられる。その性格を考える上で、少なくとも施設の成立当初、恐らく郡庁を除いて最大級の平面規模が注目される。郡庁以外の建物で、それに匹敵するような長舎構造をもつ側柱式掘立柱建物が存在する例は、郡家或いは関連遺跡で確認されている。同時期である８世紀代のものについて、それらの幾つかを類例として挙げ、幡羅遺跡の例について検討をしたい。

まず、正倉院内部の長舎建物の例として、下高橋上野遺跡、下寺尾西方Ａ遺跡を挙げたい。

下高橋上野遺跡は筑後国御原郡の正倉院と考えられる（赤川1999他）。総柱式建物に並んで、10×３間、９間以上×３間の建物が存在する（第43図）。掘方の規模は大きく、また柱筋の通りは良く、推定される柱の直径は約30cmを測る。

下寺尾西方Ａ遺跡は相模国高座郡家と考えられる（村上他2003）。12間以上×２間の建物が１棟、総柱式建物列の南に配置される（第43図）。正倉群の一部に当たると思われるが、他の建物に比べて柱の掘方がやや小さいものもあり一部不揃いで、深さも浅く柱筋の通りが良くない。推定される柱の直径は15 ～ 20cm程度である。

次に、郡家の正倉院以外と考えられる例から、上原遺跡群、宮尾遺跡、古志本郷遺跡を挙げたい。

上原遺跡群は因幡国気多郡家と考えられる（山中他2006他）。その中の上原遺跡中央部の官衙ブロックでは、８世紀代と考えられるＡ１～Ａ３期にかけて、桁行７～５間、梁行３間の長舎が各期とも４棟、Ｌ字に並ぶ（第43図）。建物は全体として、柱の掘方形状が不整形なものが多く、柱間は統一性がなく、梁行方向の相対向する柱筋の通りが悪い建物が少なくない。こうした特徴は、「これらの建物が宮城や国府などの典型的な官衙建築とは異なった設計や建築技術によって造営されたことを示している。また、大規模で統率された労働力編成を伴う土木造営方式とはやや異なった造営方式が採用されていた実態も示している。」（山中他2006）としている。施設の性格としては、実務的曹司か、稲以外の物資収納施設が推定されている。

宮尾遺跡は美作国久米郡家と考えられる（橋本他1973他）。郡庁の西方に12×２間の建物が１棟存在する（第44図）。掘方規模は大きく、図面から推定される柱の直径は30cm前後である。平面形態はやや歪んでいる。

古志本郷遺跡は出雲国神門郡家跡の可能性が考えられる（松尾2003）。前段階に郡庁があった場所に溝・柵列による方形区画が造られ、その北西に８～９間×２間の建物が４棟確認されている（第44図）。１棟を除き、掘方が不揃い、柱筋の通りが良くない等の特徴が認められる。

郡家以外にも長大な建物が存在する場合がある。築道下遺跡は武蔵国埼玉郡にあり、忍川と元荒川の合流点付近に位置する。水運に関連した施設、或いは周辺の集落の可能性が考えられる（栗岡2002）。長舎建物は10間以上×２間で、溝持ちの建物である（第45図）。建て替えも想定されている。柱掘方規模にはややばらつきがあり、妻側の柱筋が揃わず、梁の対向する柱穴の位置にずれが認められる。推定される柱の直径は20cm程度である。他の建物群と、Ｌ字に配置されている。

次に以上の点をまとめたい。まず、長舎には、規格性の高いものと低いものの２種がある。規格性の低いものは、掘方が不揃いであったり、柱筋の通りが良くない等の特徴を持ち、そうしたものは比較的多く存在する。両者の違いは、「典型的な官衙建築とは異なった設計や建築技術によって造営された」（山中他2006）ことを示しているのであろうか。また、そうした構造の違いが、建物の性格を反映する可能性がある。特に規格性の低い長舎に一律の評価を与えることはできないであろう。しかし、下寺尾西方Ａ遺跡では、正倉院内部にも規格性の低い長舎があり、収納施設という可能性を示唆する。また、正倉院という施設の性格が明確なまとまりの中にも、異なる設計や建築技術が用いられているものが共存していることは注目される。

下高橋上野遺跡（赤川 1999 より引用）

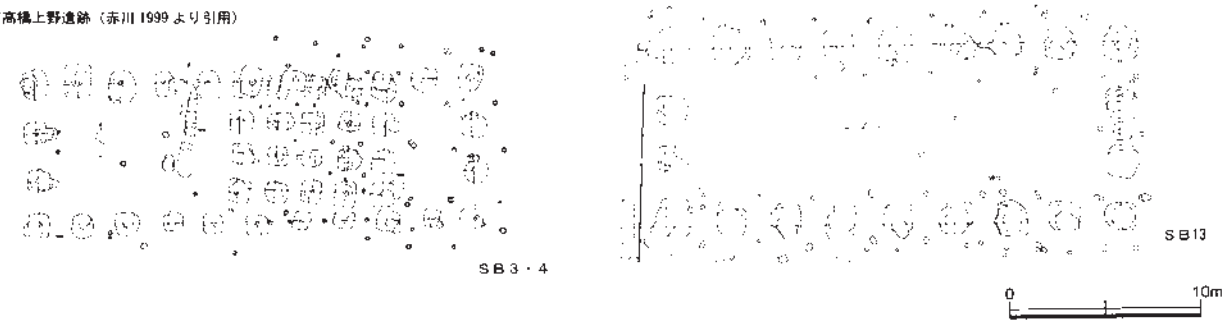

下寺尾西方Ａ遺跡（村上他 2003 より引用）

上原遺跡中央部（山中他 2006 より引用）

第43図　長舎集成図（1）

宮尾遺跡（横本他 1973 より引用）

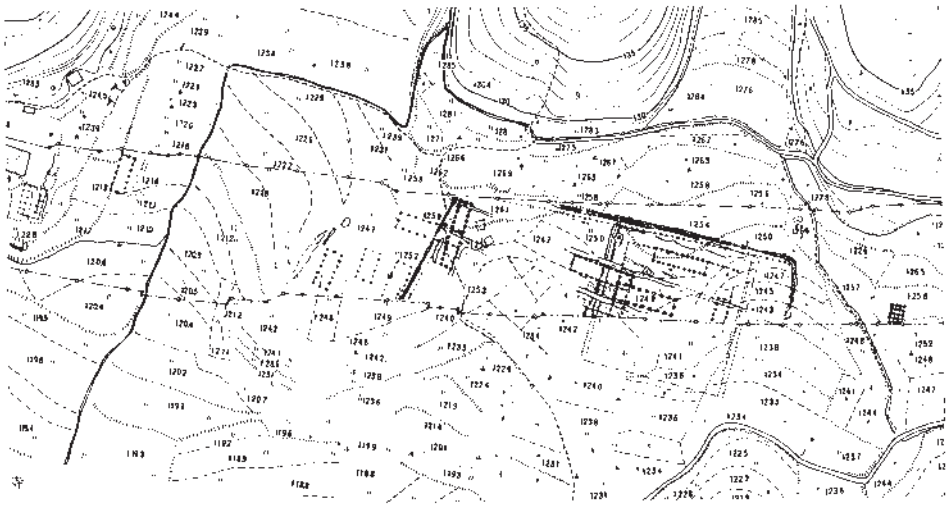

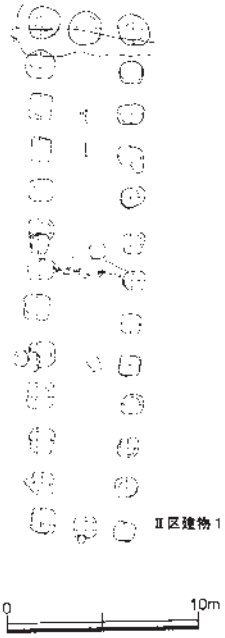

古志本郷遺跡（松尾 2003 より引用）

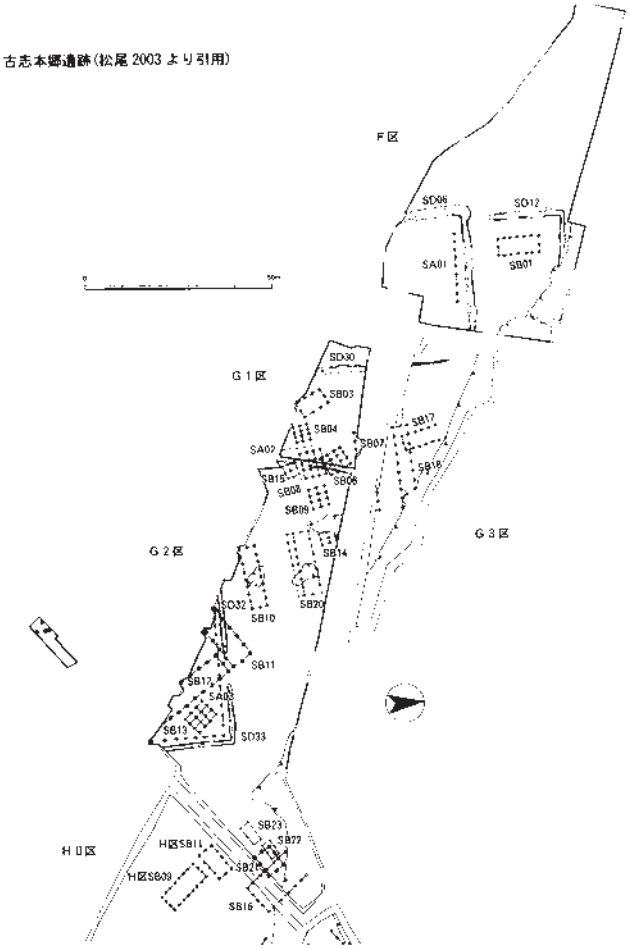

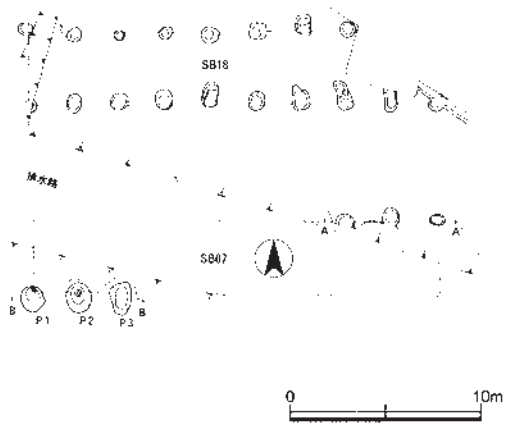

第44図　長舎集成図（2）

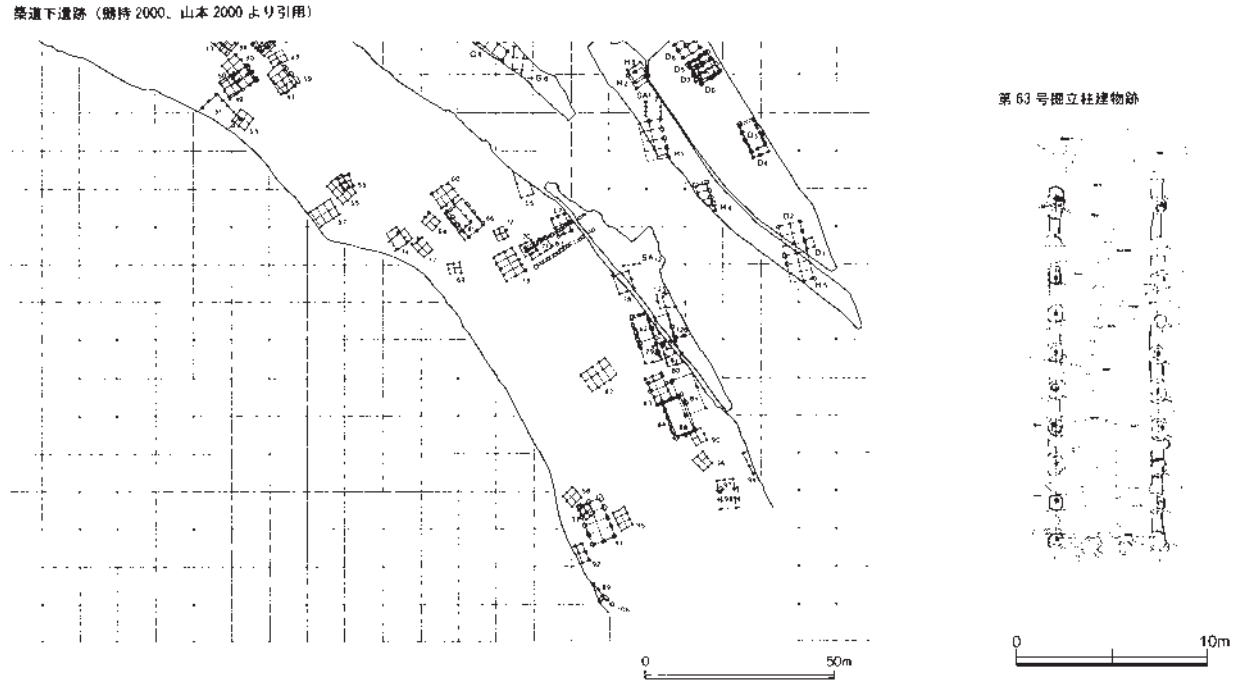

第45図　長舎集成図（3）

建物の配置は、単独で存在する場合と、他の建物と共に建物ブロックを形成する場合がある。建物ブロックを形成する場合、平行に並ぶものとＬ字に並ぶものとがある。幡羅遺跡第32次調査区と同様、上原遺跡中央部ではＬ字に並んでおり、上原遺跡については、実務的曹司か稲以外の物資収納施設が推定されている。他に同様の例には築道下遺跡があり、河川交通の要衝に位置すると考えられる。幡羅遺跡第32次調査区の施設もまた、河川交通と陸上交通の交点に位置していると思われ、その立地には共通点がある。幡羅遺跡と築道下遺跡のものは物流に関わる施設と考えられ、そこの長舎は収納施設である可能性が高い。上原遺跡も含めこれら３例の建物については、規格性がやや低く、建物の性格を考える上で示唆的である。ここでは、長舎の中で特に規格性が低いものの中には、物流の拠点に置かれた収納施設があり、他の建物と共にＬ字形に並ぶものもみられる点を指摘したい。

なお上原遺跡では、Ａ４期になるとそれまでの構造が失われる。このことは、「官衙ブロックの機能や性格の変質、あるいは曹司の役割の低下を示唆」（山中他2006）している。幡羅遺跡では、時期を経るごとに施設の規模は縮小していく状況があり、上原遺跡と類似した変化を認めることができる。幡羅遺跡では、９世紀前半～中葉に郡家の構造を大きく変化させるが、それ以前にも、刻々と構造を変化させているものと思われる。その要因については、社会情勢の変化等もあるだろう。今後、集落の変遷と併せて考えていく必要がある。

４　おわりに

今回は、遺跡の北東部について報告した。ここで確認された中で特に重要な遺構は、第32次調査区の建物群である。その性格については前述の通りであるが、西別府祭祀遺跡とそれに隣接する台地と低地を結ぶ切り通しが近接しており、景観的にも重要な地点である。今後、低地部分の状況が明らかとなれば、この地点の評価はより具体的になってくると思われる。

発掘調査から報告書の刊行を行なうにあたり、埼玉県発掘調査評価･指導委員会の須田勉氏、山中敏史氏、佐藤信氏を始めとする多くの方々より多大なるご教示を頂いた。感謝申し上げたい。

最後に改めて、この発掘調査に深いご理解とご協力を頂いた地権者の方々を始め、幡羅遺跡の発掘調査、整理作業に携わり、文化財を後世に残すことにご尽力頂いた皆様に敬意を表したい。

〈参考文献〉

青木克尚　2004『下郷遺跡Ⅱ』埼玉県深谷市埋蔵文化財発掘調査報告書第72集

青木克尚他　2006『幡羅遺跡Ⅰ』埼玉県深谷市埋蔵文化財発掘調査報告書第75集

知久裕昭　2007『幡羅遺跡Ⅱ』埼玉県深谷市埋蔵文化財発掘調査報告書第88集

知久裕昭　2007『居立（第２次）／森吉古墳／下郷』埼玉県深谷市埋蔵文化財発掘調査報告書第92集

知久裕昭　2008『幡羅遺跡Ⅲ』埼玉県深谷市埋蔵文化財発掘調査報告書第99集

鳥羽政之他　2001『熊野遺跡Ⅰ』岡部町遺跡調査会埋蔵文化財調査報告書第９集

鳥羽政之他　2004『熊野遺跡Ⅲ』岡部町教育委員会埋蔵文化財調査報告書第９集

鳥羽政之　2008『深谷市内遺跡ＸＶ』埼玉県深谷市埋蔵文化財発掘調査報告書第94集

富田和夫　2002『熊野遺跡（Ａ・Ｃ・Ｄ区)』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第172集

山中敏史　1994『古代地方官衙遺跡の研究』塙書房

山中敏史他　2003『古代の官衙遺跡Ⅰ遺構編』奈良文化財研究所

山中敏史他　2004『古代の官衙遺跡Ⅱ遺物・遺跡編』奈良文化財研究所

写 真 図 版

第14次調査区（東から）

第14次調査区（西から）

第62号竪穴建物跡周辺

図版２

第29次調査Ａ区

第29次調査Ｂ区

第32次調査Ａ区

第32次調査Ｂ区（1）

第32次調査Ｂ区（2）

第32次調査Ｂ区（3）

図版 4

第69 ～ 71号建物跡

第69・70号建物跡柱穴断面

第71号建物跡

第72号建物跡

第185号竪穴建物跡

第185号竪穴建物跡カマド

図版 6

第32次調査Ｃ区東半

第32次調査Ｃ区西半

第７・82号溝土層断面

第33次調査区

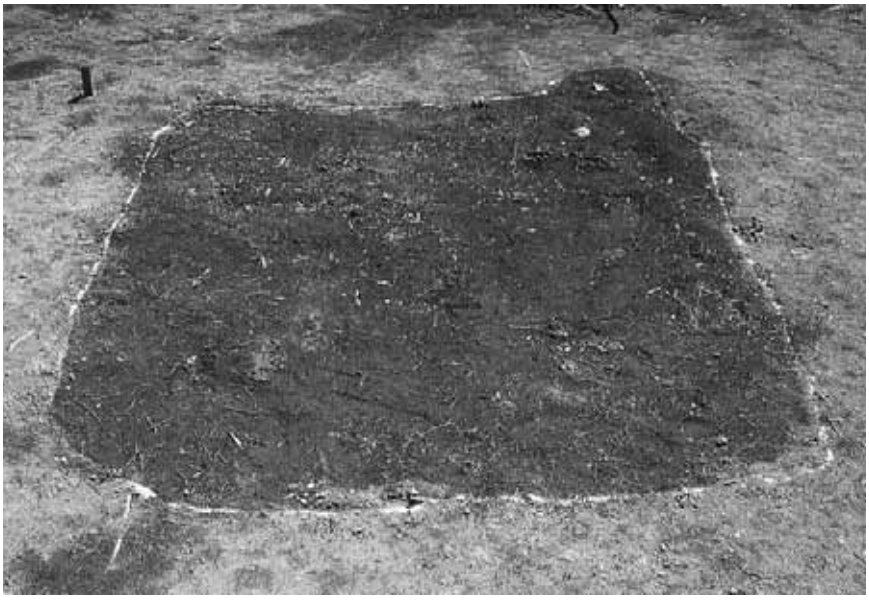

第190号竪穴建物跡

第34次調査区（1）

図版８

第34次調査区（2）

第73号建物跡

現地説明会

第14次調査区出土遺物

第29次調査区出土遺物

第182 ～ 187号竪穴建物跡出土遺物

図版 10

第７号溝出土遺物（1）

第７号溝出土遺物（2）

第11号溝出土遺物

第30図９（ＳＤ７）

第30図15（ＳＤ７）

第30図24（ＳＤ７）

第30図25（ＳＤ７）

第30図26（ＳＤ７）

第30図30（ＳＤ７）

第30図39（ＳＤ７）

第32図７（ＳＤ11）

第33図10（ＳＫ790）

第33図11（ＳＫ790）

第34図１（32次Ｂ区）

第34図２（32次Ｂ区）

第34図３（32次Ｂ区）

第35図１（32次Ｃ区）

第35図10（32次Ｃ区）

図版 12

第32次調査区溝・土坑出土遺物

第32次調査Ｂ・Ｃ区出土遺物

第33次調査区出土遺物（1）

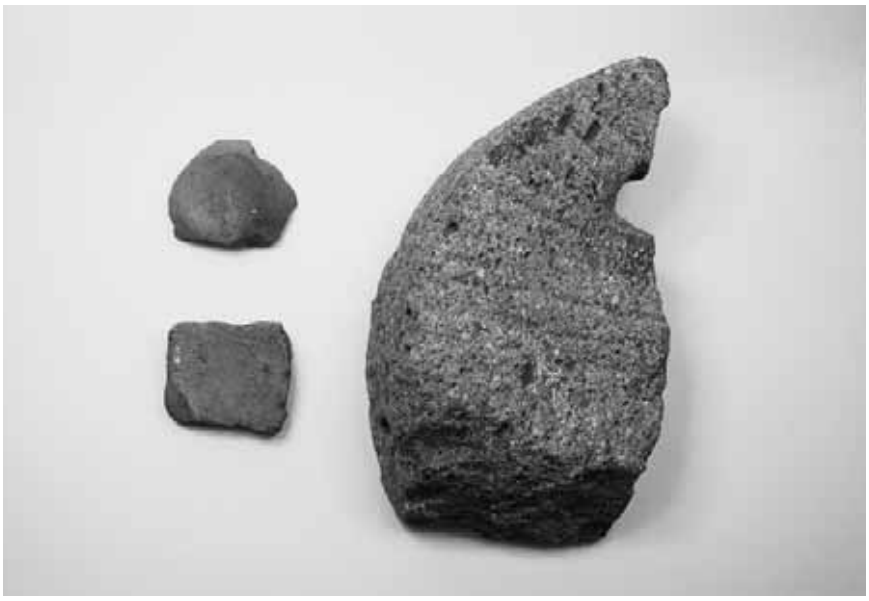

第33次調査区出土遺物（2）

第34次調査区出土遺物

第40図 1

第40図 2

第40図 3

報告書抄録

ふりがな	はらいせき　ご
書名	幡羅遺跡　V
副書名	遺跡北東部の調査
巻次	
シリーズ名	埼玉県深谷市埋蔵文化財発掘調査報告書
シリーズ番号	第109集
編著者名	知久裕昭
編集機関	深谷市教育委員会
所在地	〒366－0823　埼玉県深谷市本住町17－3　TEL　048－572－9581
発行年月日	2009年10月30日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯 (°′″)	東経 (°′″)	調査期間	調査面積	調査原因
幡羅遺跡 (14次)	深谷市東方 字森吉3008-2	11218	271	36 19 33	139 32 87	20050415 ～ 20050517	600㎡	
幡羅遺跡 (29次)	深谷市東方 字森吉3008-4、5	11218	271	36 19 40	139 32 88	20071016 ～ 20071025	1,000㎡	
幡羅遺跡 (32次)	深谷市東方 字辻3019、3047、3026	11218	271	36 19 26	139 32 97	20080602 ～ 20080718	1,800㎡	
幡羅遺跡 (33次)	深谷市東方 字森吉3015-1	11218	271	36 19 30	139 32 97	20040801 ～ 20040831	800㎡	
幡羅遺跡 (34次)	深谷市東方 字森吉3016-1	11218	271	36 19 32	139 32 92	20080925 ～ 20081114	500㎡	

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
幡羅遺跡	官衙跡 集落跡	古墳時代 奈良時代 平安時代	掘立柱建物跡　5棟 竪穴建物跡　13棟 古墳跡　2基	埴輪 土師器 須恵器 ロクロ土師器	長さ31.1mを測る長舎を含む掘立柱建物群を確認した

埼玉県深谷市埋蔵文化財発掘調査報告書　第109集

幡　羅　遺　跡　V

印　刷　　平成21年10月27日
発　行　　平成21年10月30日

発　　行　　埼玉県深谷市教育委員会